

令和 7 年 9 月 10 日（水曜日）

令和 6 年度決算審査特別委員会

（第 3 日目）

令和 6 年度決算審査特別委員会第 3 号

---

令和 7 年 9 月 10 日（水曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

---

出席委員（12名）

委員長	村岡 賢一 君	
副委員長	後藤 伸太郎 君	
委員	伊藤 俊君	阿部 司 君
	高橋 尚勝 君	須藤 清孝 君
	佐藤 雄一 君	佐藤 正明 君
	及川 幸子 君	今野 雄紀 君
	三浦 清人 君	菅原 辰雄 君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 仁 君
副町長 (総務課長事務取扱)	三浦 浩 君
企画課長	岩淵 武久 君
町民税務課長兼 歌津総合支所長	芳賀 洋子 君
保健福祉課長	阿部 好伸 君
農林水産課長	佐藤 正行 君
商工観光課長	宮川 舞 君
建設課長	遠藤 和美 君
会計管理者兼会計課長	男澤 知樹 君
上下水道事業所長	小野寺 洋明 君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明 君

総務課課長補佐	渡邊 隆史君
教育育長	小松 祐治君
教育委員会事務局長	及川 貢君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	高橋 伸彦君

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋 伸彦
次長兼総務係長 兼議事調査係長	小野 寛和

## 令和6年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） ただいまより令和6年度決算審査特別委員会を開会いたします。

私から一言御挨拶申し上げます。

皆さん、おはようございます。

これまで皆様方の御協力によりましてスムーズに審議を進めることができます。本日も活発な御意見の中でスムーズな進行をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年度決算審査特別委員会を開会いたします。

暑い方は脱衣を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第1号令和6年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の歳出の審査を継続します。

5款農林水産業費、113ページから132ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） おはようございます。

それでは、5款農林水産業費の細部について御説明を申し上げます。

決算書は113ページ、114ページの中段からとなります。

5款全体の支出額は11億828万3,639円、執行率は77.17%、対前年度比11.52%の増となっております。

1項農業費について、決算附表は70ページからとなります。

まず、1目農業委員会費についてでありますが、農業委員会費につきましては、農業委員会事務局職員の人事費及び農業委員会の運営等に係る予算を執行しており、執行率95.6%、対前年度比で9.55%の増となっております。

次に、2目農業総務費について、決算書は115ページ、116ページの中段からとなります。

農業総務費につきましては、職員の人事費となっており、執行率は94.89%、対前年度比で0.8%の減と、前年度並みの決算となっております。

続きまして、3目農業振興費について、決算書は同ページの下段からとなります。

農業振興費につきましては、有害鳥獣駆除などの農業振興に要する費用及び各種補助金等を執行しております、執行率は91.84%、対前年度比で9.68%の減となっております。

次に、4目畜産業費につきまして、決算書は117、118ページ下段からとなります。

畜産業費につきましては、執行率84.98%、対前年度比で4,848万5,574円、率にして342.54%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、汚染牧草の処理に要した費用5,000万円強が増加したことによるものでございます。

続きまして、5目農業農村整備費につきまして、決算書は119ページ、120ページからとなります。

農業農村整備費につきましては、農村公園やひこの里の管理に要する費用のほか、中山間地域等直接支払交付金等を執行しております、執行率は98.04%、対前年度比で6.57%の増となっております。

次に、2項林業費について、決算書は121、122ページから、決算附表は76ページからとなります。

まず、1目林業総務費についてであります。林業総務費につきましては、主として職員の人物費となっており、執行率は95.1%、対前年度比で8.08%の増となっております。

続いて、2目林業振興費について、決算書は同ページの中段からとなります。

林業振興費は、町有林の管理をはじめとする林業の振興全般に係る予算を執行しており、執行率は82.98%、対前年度比で9.78%の増となっております。増額となった主な要因につきましては、森林環境整備基金への積立金が増加したことによるものであります。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 同じく3目林道費でございます。主に林道台帳の整備や林道維持工事を実施しております、決算額3,932万8,787円、予算執行率は80.7%、対前年度比116.4%の増となっております。増額の主な要因につきましては、12節委託費において、令和5年度からの繰越事業として林道台帳作成業務を実施したことによるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 続きまして、3項水産業費について、決算書は123ページ、124ページ下段から、決算附表は80ページからとなります。

まず、1目水産業総務費については、主として職員の人物費となっており、執行率は97.47%、対前年度比で11.2%の増となっております。

次に、2目水産業振興費について、決算書は125、126ページとなります。

水産業振興費は、水産振興を目的とした各種補助金の交付事務等を執行しており、執行率は91.77%、対前年度比3,393万9,992円、率にして37.33%の減となっております。減少となつた主な要因につきましては、市場事業特別会計への繰出金が魚類選別機の整備終了などの理由から大幅に減少したことによるものであります。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 続きまして、3目漁港管理費でございます。

決算書は125、126ページ最下段から127、128ページとなります。

主に漁港施設の長寿命化を図る機能保全事業や台帳整備業務を実施しており、決算額は1億7,428万1,396円、予算執行率は72.7%、対前年度比19.8%の減となっております。主な減額の要因につきましては、漁港機能保全事業において令和7年度に繰り越された事業があることによるものでございます。

次に、同じページの中段、4目漁港建設費となります。主に新設の漁港施設を整備する経費となっておりまして、決算額は4億7,790万2,230円、予算執行率は69.6%、対前年度比では31.3%の増となっております。主な増額の要因につきましては、14節工事請負費において、令和5年度から令和6年度への繰越事業があったことによるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 次に、5目さけます資源維持対策費について、同じく127、128ページの最下段からとなります。

さけます資源維持対策費につきましては、シロサケのふ化に係る委託料及びふ化施設の管理業務等を執行しており、執行率は88.51%、対前年度比で63.27%の減となっております。減少の要因につきましては、シロサケの減少に伴い、稚魚飼育管理業務委託料が大幅に減少したことなどによるものであります。

最後に、6目海洋資源開発推進費について、決算書は129ページ、130ページとなります。

執行率は94.92%、対前年度比で31.88%の増となっております。

以上、5款農林水産業費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。阿部司委員。

○阿部 司委員 おはようございます。3点ほど質問させていただきます。

附表で申し上げます。附表で70ページですね、農業者年金のことなんですけれども、加入状況がどのようにになっているか、現況の御説明と、それから、71ページの認定農業者、町の中核的な農業者のことなんですけれども、この認定農業者の数は、昨年は29人となっていますけれども、今どのような普及を考えられているか、それが2点目ですね。

それから、3点目でございます。附表で申し上げますと72ページでございます。72ページの鳥獣害の件なんですが、鳥獣害の捕獲頭数も毎年増えてきております。当然それに伴う電気牧柵というふうなのもありますけれども、昨年も結構件数が、受注が入っていたような感じがします。

これらの考え方を3つ、以上3点、お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目の農業者年金の状況でございますけれども、受給の状況は、決算附表に記載のとおりでございますけれども、加入者というのは、率直になかなかいないというのが現状でございます。町と、これは農業委員会になりますけれども、推進委員の方々を中心にですね、この制度のメリットなどを周知しながらですね、活動していくということで今年度も協議をしているところでございます。

2点目の認定農業者の数でございますけれども、現状といたしましては、町の認定分が29名、県の認定が2名、国の認定が1名、県の認定というのは、市町村をまたぐということですね。国というのは、県をまたぐということになります。ですので、合計で32名ということになります。

3点目の有害鳥獣対策でございますけれども、附表にも記載のとおり令和6年度は15件、補助金を交付しております。前年度が9件でございますので、6件増加しているという状況でございます。この有害鳥獣の考え方につきましては、やはり自助・共助・公助という考え方、ある程度、そういう考え方には必要なんだろうと思っております。ですので、今後ですね、被害も拡大しているという状況に鑑みまして、国や県の補助事業なども積極的に導入しながらですね、さらなる対策を講じてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。じゃあ1点目の農業者年金のことなんですが、農業をやる人がだんだん少なくなっているわけなんですけれども、農業者年金に加入する条件というのがあると思うんですね。たしか年間60日以上の就農とあったっけかな、40歳以下と

いうそういうふうなことだと思っていましたけれども、そういうふうな条件が付されると、なかなか対象者としては、人数が狭まつてくるんじゃないかなと思うんですけれども、これは、制度は制度として、ただ、それはいいんですが、年間60日の就農なんて、普通の家庭菜園をやっている方だったらほとんど対象になると思うんですね。私から言わせれば、ターゲットになる人は相当数いると思うんですけども、このいわゆる訪問しているとかそういうふうなのは、この附表の資料を見ればお分かりなんですが、これからの進め方ということで、例えば農業をやられている人の普及に当たって、やはり国民年金だけでは、これは不十分で、そのかさ上げとして農業者年金をまたもう一本、付加したらというような考え方だと思うんですけども、他の産業ですと、少額貯蓄制度で i D e C o なんてやっていますね。そういうふうなのも当然ありますし、それから、サラリーマンだったら厚生年金に入っていますね。それらもあるんですが、その違いというものもやはり資料として一覧表にして、農業をやる上でのメリット性というのを強調して、もちろんデメリットもありますけれども、それらを P Rするような、そういう資料づくりの説明というのが必要ではなかろうかなと思います。

それから、2点目の件なんですけれども、認定農業者の人数がかなり減っているんですけども、毎年のように1人か2人ぐらいずつ更新されないのかな、そういうふうな減少傾向をたどっているようなんですね。この認定農業者というのはプロですよ。どこの皆、自治体もそうなんでしょうけれども、農業のプロなんですけれども、技術的な面に関しては、これは、その道ではピカ一でしょう、農業についてはね。でも、それ以外の経営者としてのいろいろ磨かなくちゃいけないようなそういう面に関しては、なかなか難しいと思うんです。それで、これからといわゆる研さん方法として、例えば労務管理の社労士とかね、あるいは税理士とかそういうふうな人の知識を深めるような何かの交流会みたいな、そういう方向性の指導体制というものも、これは必要ではなかろうかなと思います。昨年もこれと似たような質問をしていますけれども、それらの状況を踏まえてね、これからどうしたらいいかという課題があろうかと思います。

それと、3点目ですね、防護柵の件、これは、15件というのは、附表を見れば分かるんですけども、ますます増えています。イノシシなんかは、もう当然、ねずみ算的に増えますのでね、これらをどうしたらいいかというのはね、農業をやる人も少なくなってきたいる現在、大きな課題だと思うんですけども、国の制度としては、集落単位でやる方法もありますけれども、その集落でやるような規模でもない人もいるわけですよ。そういうふうな

ものに対して現況ではね、何つうんだ、補助金の助成の枠を拡大していただくと、そういうふうな希望もありますけれども、考えをお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目の農業者年金に関してでございますけれども、まさに先月ですかね、今、阿部委員がおっしゃったような、i D e C oとN I S Aと農業者年金の違いが分かるような資料ですね、ちょうど協議をしておりまして、そういった資料を用いて推進活動をするということを申し合わせておりますので、引き続きですね、そういう活動を展開してまいりたいと考えております。

2点目の認定農業者につきましては、認定農業者の役割というのは、私もやはり地域のロールモデルの役割だと思っております。現状として、認定して終わってしまっているような部分もございますので、その後の、認定後のフォローアップというのは、これは、町としてもやっていかなければならぬだろうというふうに思っているのが1点、それから、先ほど御提案のあった内容につきましては、認定農業者連絡協議会なるものが存在しておりますので、毎年総会の際にですね、いろんな研修をしておりますので、そういう研修を取り入れることもですね、提案をしてみたいと思います。

3点目、有害鳥獣対策でございますけれども、現状の予算の執行状況などを見ながらですね、次年度の予算に反映させていければなというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 おはようございます。私も2点ほど質問させていただきます。

農林水産業費の、今、同僚委員からもありましたが、有害鳥獣の特に熊の防除といいますか、被害を回避するマニュアル等がありましたら、特に全国的な、今、被害が町なかに大分出てくるようになりましたので、その辺の事情も含めた対応策があれば、お示しをお願いします。

2点目はですね、泊浜漁港、県営で町のほうにも大変御負担等をかけて整備していただいておりますが、過般、同僚委員の方から生活道路、狭いそういう作業路的な路線があるわけですが、その辺をですね、漁港整備の中で何か予算措置できないかと。実際、漁港に通うための通路にはなっておるわけでありますので、環境整備等の事業認定などをしていただきながら、その辺の対応を現状においてどのようになっているか、お知らせをお願いします。

以上2点、お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） では、まず、1点目の熊の駆除マニュアルという点についてでございますが、まず、町内での熊の目撃情報というのはですね、令和5年度まで1件、2件程度であったものが、昨年度は17件ということで、大分、熊の目撃情報も増えているという状況にあります。こうした中で駆除マニュアルがあるかというのではなく、そもそも駆除の対象には、町のですね、なっていないというのが現状でございますので、マニュアルはないということでございます。ただ、熊を駆除するというケースは大きく2つございまして、有害鳥獣としての緊急捕獲ですね、これは、イノシシのわななどに誤って熊がかかってしまった場合、やむを得ず駆除するという場合があります。もう1点が、この9月1日から法律が改正された、市街地でも熊に対して発砲が可能になったという制度でございます。後者のほうを申し上げますと、昨日、県の説明会もあったばかりなんですけれども、法改正がなりました、じゃあすぐやりますという状況にはないかなというのが率直なところでございます。熊の駆除につきましては、今後ですね、猟友会と協議をしながらですね、実施の可能性について探っていくといったのが現状でございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 委員のお話があった泊漁港からの通路といいますかですね、道路の部分、確認したんですけども、基本的には、町道にはなっていないということでした。漁港施設でもございませんので、漁港でやるというのはなかなか難しいのかなと。ただ、生活道路として利用されているという部分なのであれば、中でもいろいろ協議したんですけども、なかなか勾配もきつくてですね、改良等は難しいだろうという結論だったんですけども、一部的に何か通行の支障とならないようなものができるのかどうか、引き続き課内で検討してまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 熊についてはですね、なぜこういう町なかに出てくるようになったかの原因、熊に聞かないと分からないんですけども、ふざけた話じゃないんですね。生き物というの、イセエビもそうですが、あらゆる環境に反応します。それらを我々はもっと、何でいるんですかね、慎重にといいますか、十分、何ですかね、地球上のいろんな様々な要素・要因を考えながら人として対応すべき方法、これを考えていくべきだろうと。あまり細かい話を言うと変な話になっちゃうので、その辺、ちょっとだけお話ししておきます。

あと、2点目ですね、漁港整備に環境整備という事業を新たに取り組む、そういうお考えは、

町長、いかがでしょうか。泊浜は、大分、町道大畠線もですね、ガードレールがそのまま放置になつたりいろいろしておるわけであります。そういうものに対して県営漁港としてのエリア、環境、背後地の整備等について国のはうに働きかけるとか、そういうふうな思いを私は持つてゐるもんですから、町長のお力をお願いしたいなということで御答弁をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目の熊につきましては、その原因が、山に餌がなくなつてきているからなのかどうなのかというのは、なかなか知り得ないところではございますけれども、現状、取れる対策とすれば、熊を見た場合の対応などをですね、広く住民に周知をしてまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 泊漁港につきましては、御存じのとおり県管理になっておりまして、基本的にその施設整備といいますか、維持管理も含めて例えばそういうガードレールだったり防舷材とか車止めとか、そういう部材も含めて県のはうで対応していただくことになっておりますので、我々のはうは、常日頃、情報を取り合いながらですね、情報提供もしておりますので、引き続き県のはうに要望等をしてまいりたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。農林水産業費ということで3点ほどお伺いします。

まず、決算書は118ページ、中段あたりです。チャレンジ農業支援事業というのがござります。これは、新しく新規就農であつたりとか、新しい作付であつたりとかといったところで支援をいただいている事業ですけれども、決算ということで、前年比較、単年度ごとの比較で軽々にこういう質問をするのもあれかなと思うんですが、5年度よりは、実質、実績がちょっと下がっているかなと解しているんですが、これの要因ですかね。そもそもこれは、どの程度までの、この中継を御覧になっている町民の方もいらっしゃいますので、そもそもこの事業がこうあってというのを簡単に添えながら説明いただければと思います。

それで、2点目、その下のはうに汚染牧草処理、これは放射能の影響を受けた汚染牧草の処理に大分難儀して何年もたつてゐるわけですけれども、今年度、たしか補正を組んで、それで一括で処理できるというような内容だったと思うんですが、全てこれは完了したのかどう

かを確認させていただきます。

それからですね、130ページです。下段のほうに様々な調査業務とかがございます。藻場の調査、これは何年も継続してやっていますけれども、海水温とね、磯焼けの関係というのが結構注目されながら、様々、調査研究を重ねてこられたと思います。ただ、私は、今年に限って感じているんですけども、趣味で釣りに行ったりもするからですけれども、特にアマモの繁殖が多く見られるなど。漁港の中にも結構な群生がしているんですけども、アマモに関しては、小学生とかね、参加いただいて増殖もしているとは思うんですが、ただ、それ以外の部分で自然にどうも大量に増えているような感じがするんですが、その辺の要因、もしかめているんであればお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目のチャレンジ農業支援事業費補助金でございますけれども、令和6年度は、交付の件数が2件でございます。新しい野菜のケールというもの、それから、大粒のブドウのほうに補助金のほうを交付しております。経年で見ると減っているんじゃないかなという部分につきましては、制度の周知が十分だったのかという部分も含めてですね、精査をしてみたいなというふうに思っております。

2点目の汚染牧草の処理でございますけれども、全て完了したのかということに関しましては、全てこれで終了ということになります。

3点目の藻場調査でございますけれども、調査の結果とすれば、全体的には大分減っているという調査結果でございます。アマモにつきましては、先ほど須藤委員がおっしゃったように、南三陸少年少女自然調査隊などで種を取って植えているといったような活動もあって増えているというような部分は、見受けられるかなとは思っております。その要因につきましてはですね、すみません、率直に申し上げますと、なかなか把握できておりません。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 ありがとうございます。順を追っていきます。

チャレンジ農業、これは、JAさんとか関係機関と協力しながら新規就農の補助にいろいろ指導していただいたりとかね、分からぬことという部分で支援していただいていると思うんですけども、これは作付のね、新しく新規で就農する方とかもいらっしゃると思うんですけども、勉強会なるものというのも多分開かれていると思うんです、その講習会。ただ、その中に農作物を育てるための知識だけなのか、それともその支援の幅としてね、個人事業

主としてやり始めたときに、今度、会計の仕方、申告の仕方とかそういったところの知識を持ち合わせていない方もいらっしゃると思うんですが、その辺のフォローアップというのはできているのかどうかを確認したいと思います。

それから、汚染牧草です。町内で有している部分は全て完了したと。ただ、1点気になるのは、旧水界トンネルに保管されている部分、当町から出た分も幾らかはあったと思います。あれは、私の記憶だと国の管理という解釈でよろしいんだと思うんですけれども、であれば、いずれ処分するのかというところは、やっぱり気になるところなんです。国の動向がもし分かるのであれば、お示しいただきたいと思います。

それから、アマモ、そうですね、自然のことなので、勝手に増殖しているという部分に関しては、なかなか調べている調査の統計と実際に現状とというところでは、どうしても計り知れない部分があるというふうに解釈はしています。

あと、ちょっと関連するんですけれども、ここ二、三日、当町のイセエビの話、大分メディアをにぎわせていますけれども、昨日、おとといと潜水調査されたと、私もおとといの分を見学させていただきましたけれども、まだ2回潜っただけで、あと1回、歌津あたりで潜るんだと思うんですが、ただ単に出たデータを、1回、2回の調査でその先の線引きに至るまでというのは、手間がかかるんだと思いますけれども、資源保護、資源管理も含めて漁獲ルールというのを線引きしなきゃいけない。大体の線引きができそうなめどというのは立っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目の農業経営への指導という御質問だと解しております。現状の指導という部分につきましては、やはり作目ごとに技術的な部分での指導というのが多くて、実際、先ほどの阿部委員の御質問とも関連するかと思うんですけれども、農業経営という部分の指導体制というのは、なかなかできていないという現状でございます。この点につきましては、関係機関とも協議をしてですね、可能な限り進めていかなければと思っております。

2点目の汚染牧草の処理でございます。こちらにつきましては、8,000ベクレル以上のものということになりましたので、国の方で処理ということになるかと思います。ただ、現状、その具体的なスケジュールなどは、現時点では示されていないという状況でございます。

3点目のイセエビでございますけれども、現在、潜水調査をしておりまして、先週1週間で

すね、市場への水揚げされたイセエビ全ての個体を測って、重さとか長さとかそういったものも測ってですね、調査もしております。現状としては、一定の資源保護のルール、あくまでも素案ということになりますけれども、めどが立ちつつあるというのが現状でございます。

（「終わります」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

3点ですね、項目は、農業、林業、水産と各1つずつの質問になろうかと思いますが、1点目、ページ数は119、120ページ、1項5目農業農村整備費の中から12節委託料、ひころの里指定管理委託料について、例年どおりの計上だったのかなというふうに思いますが、端的にお聞きするのは、先日の補正で同じく指定管理期間が満了する南さんりく斎苑については、委託料の追加補正が行われました。要因としては、光熱費の高騰であったりとか等々ということで400万円ほど追加されたわけなんですけれども、それでは、同じく指定管理期間が来年3月に満了するひころの里については、こういった追加措置はあるのかないのか、必要ないのかという部分も含めてお答えいただければと思います。

そして、2点目は、林業のほうから123、124ページ、2項2目林業振興費24節積立金、森林環境整備基金について、積立額は3,804万円ほど、資料附表ページ8を見ますとその内訳が示されておりまして、増加額、減少額、現在高等々が示されておりますが、これを見ますと、積立ては3,804万円という計上なんですが、この減少額というのは、要は、その積み立てる金額の中から使われるというふうに理解するところではあるんですが、それは参考までに調べてみたら、令和5年度ですね、森林環境譲与税に関する決算状況の公表ということで、法令の第34条第3項の規定で公表されていると思うんですが、令和5年度積立額の中から6項目、例えば備品購入であったりですとか専門員の配置、私有林整備、作業道整備等々のメニューで使われて、実際の積立額は、資料を見ますと積立金1,010万円ほどというふうに決算状況が報告されております。お聞きしたいのは、6年度についても、資料だけを見ると、積立て3,800万円なのかなと単純に理解するのではなくて、いろいろなメニューを使った中で残ったものが積立額になるというふうに解釈していいのか。もしそうであれば、その減少額、1,654万円の中身のメニューは、まだ公表されていないと思うんですけれども、今ここで御説明できるのであれば、教えていただければと思います。

3点目、ページは129、130ページ、3項6目海洋資源開発推進費、須藤委員からも質問があ

りましたが、藻場調査業務委託料について、内容は少し伺ったわけなんですけれども、藻場調査ということで、実際、減っているというふうな、今、答弁内容だと思うんですけれども、要因も様々言われている黒潮の大蛇行であったりとか海水温上昇であったりとか生息魚種の変化、生態系の変化等々、引き起こした要因は多数あったとは思うんですけども、減ってしまったという調査結果とともに、じゃあここは本当に課題ですよねというものが、この場で何でしょうね、言及できるんであれば教えていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目のひころの里指定管理料でございますけれども、追加の措置があるかないかという御質問でございますけれども、結論を申し上げればございません。

2点目の森林環境整備基金の積立金ですね、すみません、積み立てているのは当課ではないんですけども、林業振興費にあるので私からお答えをさせていただきますと、基本的には、森林環境譲与税として入ってきたものは、一旦全て積み立てるというお金の流れになっておりまして、事業に充当するものは充当するもので繰り入れるということになっております。多分、令和6年度が、交付額と積立額が違うという部分のお話でもあったのかなと思うんですけども、さっきの補正で積立金が21万5,000円でしたかね、あったかと思うんですけども、これはですね、過年度分の積み残し分ですね、を補正しておりますので、現時点では、総交付額イコール総積立額に合うという状況になるかと思います。

それから、森林環境譲与税を充当した事業でございますけれども、ページ数で申し上げますと122ページの委託料ですね、森林情報クラウドシステム保守業務委託料、それから森林施業加速化支援業務委託料、その下、森林経営管理事業委託料、さらにその下、森林作業道等整備業務委託料、それから18節の最下段、生分解性潤滑油購入補助金、以上となっております。

3点目の藻場の課題ということなんですけれども、現状、例えば磯焼け対策としてウニの間引きなどを実施しておりますので、こういった現在取れる対策を引き続き取っていくというのが現状かと認識しております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 1点目、ひころの里の指定管理料ですね、追加はなしということで伺いました。とはいえやっぱり経費的なものは、上昇傾向にあるのかなと。それは、何もひころの里に限

らずいろんな施設がそうですし、それに伴ってのいろんなコストカットであったり工夫等ももちろん必要であるというふうに思うんですが、とはいえ、結局、来年3月で期間満了して、次年度、新しい業者さんが選定されなければいけないという状況の中で、どうしても応募するに当たり指定管理料というのは、一つやっぱり何か応募する上でも、当然、応募するからには、赤字になるために応募するわけないので、こういった指定管理料ですね、についてどのように考えていくって、ちょっとシビアな問題でもあるんですけれども、やっぱり応募するに当たっては大事なのかなというふうにも考えていまして、その辺は、今、公募中ですので、結果がまだ出でていない以上、ここでいろいろまた何でしょうね、議論するような話ではないと思うんですが、すみません、仮の話になってしまふと申し訳ないんですけども、とはいえるリスクマネジメントとしては、仮に応募がなかった場合というのも、もちろん町としては想定されていると思うんですね。方法としては再公募であったりとか、地方自治法ですと随意選定も可能と、あとは、自治体直営というのは考えづらいですね。いろいろ方法があるみたいなんですけれども、昨日もリスクマネジメントって言葉を出したんですけども、これについても何か対応は考えいらっしゃるのかどうか、可能な範囲内でお答えいただければと思います。

それから、森林環境譲与税については、一旦積立てて、そして、事業として使うのは使うということで、今お伺いしましたら、令和5年度の決算状況報告のメニューとほぼほぼ同様かなというふうには捉えました。

1点ですね、この森林環境譲与税について、国のはうで示されている使用使途として、森林整備や木材利用の促進、啓発の目的も入っているんですが、もう一つ、担い手育成というのも大事な使用使途なんですけれども、まだその具体的メニューがないのかなというふうにも見て取れるんですが、そこに使っていく考えはあるのかどうかというのは、検討されていますでしょうか。これが2点目です。

3点目、藻場調査含めいろいろ継続していかなければいけないというふうに思っております。令和7年度の予算を見てもですね、海草群落再生支援委託料として取り組んでおられますので、調査を基にまた取り組んでいくメニューも増えていくのかなと思うんですが、そこでお聞きしたいのは、今後も海洋資源開発推進に関する費用は、予算組みは町としてしっかり継続していくのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目の指定管理料、それから指定管理者の応募に関してでございますけれども、まず、指定管理料につきましては、昨今、物価高騰ですとか人件費の高騰という状況にありますので、これは当課だけの問題ではないんすけれども、そういった部分に対応できるような例えば協定の在り方といったようなことも、検討していかなければいけないのかなというふうには思っております。

2点目の森林環境譲与税の使途、人材育成という部分でございますけれども、先般の一般質問の際にもお答えをさせていただきましたけれども、人材確保、人材育成の両面からの取組が必要だと思っておりますので、この部分につきましては、引き続きですね、町としてどういう方策が取れるのかということも含めて模索をしていきたいというふうに考えております。

3点目の海洋資源開発推進費の予算ですね。これにつきましては、担当課としては、継続して確保をしていきたいというのが担当課の思いでございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。ひころの里については、次の業者さんが決まることをもちろん願っておりますし、これから公募されて選定されて、協定の在り方も、今、今後検討されていくということで理解いたしました。ほかの指定管理施設と違って、本当に特色ある施設というふうに思っております。施設の特徴だったりとか最大のセールスポイントというのは、本当にひころの里ならではのものがあるなというふうに思いますし、一番大事なのは、地域と共にあるという部分かなと、入谷地区においてですね、地域と共にその施設があるというのが大事なポイントであるかなと、歴史文化的な価値を継承していくことも施設の重要なミッションだというふうに思います。これは、ひころの里設置及び管理条例第1条に明記されているとおりなのかなと思うんですけども、最後にお聞きしたいのは、どんな選定業者さんがなるんであれ、その原則は今後も変えないと、条例に示されている部分をしっかりとやつていくという理解でいいかどうか、お示しいただければと思います。

2点目については、担い手育成について、これは、先送りできない喫緊の重要課題というふうに思っております。施業者さんのいろんな状況を見ますと、もうあと5年後にはできないという方々が多いというふうに伺っていますので、本当にこの1年、2年、3年ぐらいの課題なのかなというふうに思います。じゃあ着手してすぐ何でしょうね、確保できると、そうではないとは思うんですけども、ぜひここは着手していただきたいなという部分と、あとは、先ほどほかの委員の皆様から有害鳥獣の質問も出ましたけれども、この林業分野におい

ては、普及啓発とか教育活動についても、この譲与税の使途というのは、やっぱりちゃんと使っていきたいなというふうに思うわけですね。一応、令和5年度は備品購入して、町内保育施設等に木育の促進のための予算を使っていらっしゃるんですけども、普及啓発、教育活動にも、今後もしっかりと予算を充ててほしいと願いますが、その点、お考えをお聞かせいただければと思います。

そして、3点目の藻場調査については、環境保全、これもやっぱり環境保全だけではなくて林業の話ともつながるかもしれません、環境教育や、あとは、こういった事業を続けると、これが町民の皆様に広がっていけばシビックプライドにつながっていくのかなと。それがラムサール条約の今後においても重要な部分だと思いますし、町民総ぐるみであったりとか、町にいらっしゃる方々もこういった分野に関心を持っていただくことが、この町の一番の何でしょうね、海の部分に関しては、オリジナリティーのある施策だと思っていますので、そういうことの醸成にも寄与することを、この海洋資源開発費については期待するわけなんですが、その部分をどういうふうに進めていくか、考え方をお聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目のひころの里、設置目的ですね、条例の第1条、これが変わりがないかという部分につきましては、これは、この施設の設置に当たって最も重要な部分だと認識しておりますので、この点について変更はないというふうに認識しております。

それから、2点目の人材育成ですね、森林分野の、教育も広く言えば人材育成だと思っております。当課には環境分野もありますので、うまくそこをですね、連携しながら、ひとつ人材育成という部分を進めていかなければというふうに思っております。

3点目の同じく海洋資源開発推進費のほうの人材育成ですか、環境教育という部分につきましては、現状としてですね、令和6年度、出前授業として大体50件ぐらい実施しております。受講者が約1,300人ほどおります。このうち町内は35件で530人ほどおりますので、こういった取組はですね、我々としても継続をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、前委員に統いて、ひころの里管理事業について伺いたいと思います。附表

の72ページ、このあれですと、入館者数1,222人とあるんですけれども、これは、ひころの里のあそこに入った切符を切った分なのか、それとも一般的な利用なのか、その辺を伺いたいと思います。

あと2点、みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会負担金として50万円あるわけなんですねども、ひころの里活用の上で、例えばブルーツーリズムあたりだと支援業務として145万円ついているんですが、その辺、何というんですか、もう少し力を入れていく必要があると思うんですが、その辺も併せて伺いたいと思います。

あとは、2点目なんですけれども、附表の、前後しますが、83ページ、さけます資源維持対策費について、6月にもあれしたんですけども、町内のふ化場のその後の利活用状況がもしょんかりでしたら伺いたいと思います。

あと、3点目なんですけれども、附表79ページ、補助金なんですが、木質バイオマスエネルギー利活用推進事業費補助金として25万円あるんですけども、昨今、電気代の高騰もある中、何ですか、これで十分だったのか、決算として、今後、来年度に向けてもう少し考える必要もあるんじゃないかなと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目のひころの里の入館者数1,222人でございますけれども、こちらにつきましては、松笠屋敷とシルク館への入館者数ということになります。ですので、有料での入館及び減免での入館ということになります。

2点目のグリーンツーリズムでございますけれども、現状といたしましては、グリーンツーリズム、農家民泊、こちらにつきましては、観光協会さんのはうで取り組まれております。我々のはうでは、その事務的な部分でのお手伝いをさせていただいているというのが現状ということになります。

3点目のふ化場の利活用についてということですが、現状のギンザケの試験飼育というのは、まさにその利活用に向けた試験飼育でございますので、この結果を踏まえて、新年度になるかとは思うんですけども、最終的に結果が出るのはですね、その時点で改めて様々な方策を検討したいというふうに思います。

4点目の木質バイオマスエネルギー利活用推進事業費補助金でございますけれども、決算の内容とすれば、まきストーブ1台の購入に対する補助ということになっております。これで十分だったのかという部分はですね、なかなか何ともお答えのしようがないところなんです

けれども、町としてこういった制度を設けておりますので、こういった部分につきましては、積極的にですね、御活用いただけるように、改めて周知の方法などについては、見直してまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ひころの里に関してなんですかけれども、松笠屋敷とシルク館両方ということなんですが、そこで伺いたいのは、こういった附表にできればというか、あの辺一帯の広場とか、あの辺も多分ひころの里になっていると思うんですけれども、その辺、イベントでの利用数とかそういったやつも、今後、いろんな面で分析する上で必要だと思うんですが、そういったことは、何というんですか、分析なさっているのかどうか、伺いたいと思います。

あと、先ほど課長の答弁で、グリーンツーリズムは事務的な部分だけ扱っているということで、あとはどこでしたっけ、観光協会さんとしているということなんですが、そこで、私、この前も聞いたんですけども、ひころの里をより有効活用する上では、担当課さんをやはり前向きに移すことも大切じゃないかと思いますが、この前も答弁いただいたんですけども、再度伺いたいと思います。

あとは、ひころの里の指定管理、これは指定管理に対して全般的にお聞きしたいんですけれども、以前ですとみんな何でもかんでもというわけじゃないんですが、指定管理、指定管理でやっていたんですが、その前まではプロパーの方たちがいて、そして管理していたわけですよね。そこで、昨今、庁舎内にも、大分働いておられる会計年度任用の職員の方たちもいますが、こういった制度を利用して今後運営していくという、それも一つの方法だと思うんですけれども、こういったことは考えられないのか、伺いたいと思います。

あと、サケマスの資源のあれなんですけれども、今、実験中ということなんですかとも、今の状況で手応えというかそういったことが、もし課長、どのように見ているか。難しいかもしませんが、お答えできる範囲で伺いたいと思います。

あと、バイオマスに関しては、まきストーブ1台分ということですが、そのほかにも、いろんな形でストーブ以外にも、当町は、たしか持続可能なまちづくりということも大分うたっていますので、いろんな方面でもう少し木質バイオマスの活用をしていく必要があると思われますけれども、その辺に関して、今後、同じような取組をしているのか、もし何かいいのがあったらどんどん取り入れていくのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目のひころの里の件につきましては、さっきの条例改正の際ですか、企画課長からもお話をありましたように、担当課がどこということではなくて、あくまでも条例の設置目的が達成されるように関係課が連携をして取り組んでいくことが最も重要なんだろうと思っておりますので、今すぐですね、担当課を移すなどといったことは考えておりませんし、今この場でもちろん、はい、分かりましたと言えるような問題でもないというふうに思っております。

2点目の公の施設の運営を会計年度任用職員でやれないかという質問ですけれども、これはいわゆる直営ということになりますね。これについては、ひころの里で申し上げれば、今般の募集で応募がなかった場合、最後の手段としては直営なんだろうというふうに考えておりまして、その場合、検討の一つには入ってくるのかなというふうに思っております。

すみません。失礼しました。ひころの里の利用者数、全体では4,000人から5,000人程度ということで把握しております。これについては、広場の利用がですね、地元の高齢者の方々などで頻繁に使われているということも相まってこういった数字になっていると思っております。ただ、これをですね、何でしょう、この決算の附表に載せるということについては、それがどれだけの意味があるのかという部分についてはですね、慎重に判断をさせていただきたいと思います。

最後に、木質バイオマスにつきましては、やはり町として循環のまちづくりという部分を推進しておりますので、この補助事業がですね、その一翼を担うものというふうに思っておりますので、引き続きですね、町民の皆様にそういった御利用いただけるような周知というものに留意してまいりたいと思います。

すみません。1点漏れておりました。ギンザケの試験飼育の手応えということなんですけれども、現時点では何とも言えないというのが正直なところです。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） ほかに。ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時19分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き審査を続行します。

歳出、5款農林水産業費の質疑を続行します。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1つお伺いします。

ページ数でいうと122ページということになると思いますが、林業関係、林業振興費の中に委託料が様々あって、これはどういう事業かというと、先ほど伊藤委員も質疑されていましたが、森林環境譲与税を原資に森林経営管理を進めていくと、要は集約化していくということだと思うんですけども、これは、令和6年度だけではなくここ何年かずっと続けてきていると思うんですが、続けてきているからにはそろそろ成果が見えたいなと。全体の計画に対しての達成率・進捗率というのは、令和6年度、どの辺りまで進んだのか、お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 森林経営管理制度の進捗状況ということでございますけれども、さきの一般質問の際にもお答えしましたように、現状としては、町内4つの地区にそれぞれモデル団地をということで進めてきたと。令和6年度は、このうち戸倉地区の団地を、整備をしてきたところでございまして、戸倉地区につきましては、今年度で完了となります。ですので地区で申し上げれば、進捗率というのは、令和6年度末で25%には満たしていないのかなということでございます。これにつきましてはですね、今後、この団地の造成といいますか、図面上でプロットすることになるかと思うんですけども、この部分につきましては、もう少しスピード感を持って進めていくようですね、担当職員とも話をしているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 この事業は委託が多いと思っているんです。もちろん全て町の職員の方でやるというのも、歩き回るだけでまずそもそも大変ですから、専門家に委託するということ自体は、理にかなっているとは思うんですけども、例えば決算附表で見ますと、78ページの下段にこの内容が載っているんですが、一言一句、令和5年度の決算附表と変わらないんですね。それを責めたいわけではないんですけども、委託して貴重な国の財源を頂いている。それを外部から来ている方々に専門性があるからといって委託をする。それによってどうなるか。我々が期待する成果としては、町の山林がきれいになる、そこに何か木材としての価値が生まれるということだと思うんですが、その例ええば進捗率はどうですかとお伺いすれば、モデルケースを4つつくるつもりなので、そのうち1個ができましたから25%ですねというお答えしかできない。ですので、この委託そのものですね、どういう目的のために

我々は税金をそこに投入しているのかということを、やはりある程度、検証というか振り返る必要があるなど、令和6年度の決算を見たときに率直に思いましたので、やはり町民の皆さんのが期待する、おじいさんが亡くなつて境界線が曖昧になつて、私が持つてはいるはずだけれども山が荒れていく、見るにたえない、これは何とかしたいなという方が、意欲と能力のある森林経営者がそこに現れて私が引き受けますよ、きれいにしますからというのが、やっぱり制度の、何というか、我々が理想とするモデルだと思うので、そこに近づくために検討していただきたいなと思いますが、いかがでしよう。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まさに後藤委員御指摘のとおりだと思っております。私、先ほどスピード感を持ってということを職員にお話をしているということをお伝えをしましたけれども、これは、イコールお金の使い方も含めて見直しをしていきましょうという指示をしているということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は、118ページのですね、有害鳥獣埋設場の整備に関してです。私は、鳥獣捕獲に当たっている皆さんの環境整備という観点からお伺いいたします。

今、有害鳥獣を捕獲した分は、解体して食べるとかそういうのを除いた部分で、あれは磯の沢になりますかね、あそこに、町有地に穴を掘つて埋設をしております。昨年までは野ざらしでよかったですですが、今年からどういう理由か分かりませんけれども蓋をした。役場の動きとしては随分早かったんですけども、それによってそこに搬入、搬入というか埋設処理をするときに、夏場、悪臭がすごいんです。それを何とか改善をしていただきたい。要は、いろんなよそでやっているような焼却とかね、様々な方法があるので、そういうふうなことで、隊員の働く環境整備の一環ではないかと思って質問するわけですけれども、お願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 有害鳥獣駆除につきましては、駆除隊の皆様に大変御苦労をおかけしているというところでございます。その処分の方法につきましては、6月の一般質問の際にもお答えをさせていただいたかと思うんですけども、将来的には、やはりそういった減容化施設なども検討する時期が来るであろうとお答えをさせていただきました。県内でもそういった施設で処分をしているところもございますので、まずは、そういった自治体の

状況なども確認をさせていただきながらどういった処分の方法がいいのか、周辺住民への対応、それから実際駆除に当たる駆除隊の皆さんの対応、こういった部分で様々な方策を見ていきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、答弁いただきましたけれども、現状は、課長、把握していますか。自分で行って蓋を取って臭いをかいでの、あんまり詳しいことを言わないけれども、その状況を見ての対応ね、それでもって、今の話だと何年か先みたいな話なんですけれども、去年、今年と暑さが異常だったので特にかもしれませんけれども、まずどういう理由でね、あの辺にはあんまり民家もなくてね、除草した草を、除草って刈り取った草とか、町の作業で行った方々があそこで搬入するぐらいで、よその地区よりは、そういう被害とか苦情がないところを選んだつもりなんです。実は、あそこを提案したのは私なので、それを篤と熟慮の上、そういうふうな選定をしたので、そのところをよく酌んでいただきたいと思います。課長自らがその環境を知っているというんであれば、今の答弁みたいにね、先の長い話じゃなくて、これから来年度の予算編成になると思うので、即対応していただきたい。本当は前々からね、こういう施設もあるんだよということを話しているんですけども、実際、腰が重くて動かなかつたので、これを機会にぜひ即対応できるような行動を取っていただきたい。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 財政的な部分での対応も必要になることでございますので、なかなか、今、私がここで言い切ることはできませんけれども、まずは、他の自治体の取組なども調査をさせていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私も2点ですか、お願いをしたいと思います。1点目は、同僚委員も言っていました、私も最初からずっとこの問題については提案をしてまいりました汚染牧草の件が1点、それから2点目はですね、南三陸材の利用促進事業についてですね、伺いたいと思います。

それでは、汚染牧草についてですね、先ほど半分は分かりましたけれども、どこに処理をしたんですかね。その場所をまずもって教えていただきたいと思います。

それと、この事業に対して国からの補助が2,500万円ほど出ておりましたが、町からの決算によると5,600万円ということで、国の補助の倍以上のお金を使っているということでござい

ます。その辺の中身についてお願ひをしたいと思います。

あとは、南三陸材の利用促進事業のですね、新築件数は載っているんですが、リフォームなどは行われていなかったのかななど、この決算報告を見ると、附表を見るとですね、そう思いましたので、あったのかなかったのかだけ教えていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 私のほうから汚染牧草の処理の財源についてお話しいたしますが、国庫補助を頂きましてその差額分といいますか、処理料と国庫補助の差額分につきましては、震災復興特別交付税において措置されておりますので、町の持ち出しはないといった状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず、1点目の処理がどこかということにつきましては、これは、これまでですね、相手に配慮をしてということで公表してまいりませんでしたので、本日もその公表は差し控えさせていただきたいというところでございます。

2点目の南三陸材の交付の中身ですけれども、制度としては改築も、これは対応可能となつております、昨年度の4件につきましては、新築であったというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 公表はできないということでございますので、以前、候補予定がちらっと出ていたような感じも見受けられましたんですが、もしその場所であればですね、まずもって民家は近くにあったんでしょうか。なかったかあったか、その辺を教えていただきたいと思います、場所を教えていただけなければですね。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 大変申し訳ございませんが、そういった部分も含めて非公表とさせていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 生活圏がもしあるとすればですね、説明などはされて、その辺も答えられないと思うんですが、元をただせばですね、今は町水道も普及しておりますが、私の考えているところではですね、以前は井戸の生活だったかなと思うんです。私の勘違いかもしれませんのが、そういうことで、公表ができないという場所だそうですので、これ以上聞けないと思います。

2件目については分かりました。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 町内ではなくて町外で処理をしたというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 4回目ですか。ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 私は、この農林水産業費なるところを必ず発言しているんですが、サケの稚魚の放流事業なんですがね、今後の見通しといいますか計画といいますか、どのように町として考えておるのか、それをまずもってお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 先般ですね、宮城県の水産技術総合センターが今年度の予測というものを発表しております。これによれば県全体で8,665尾しか来ないであろうと、これは、昭和52年度以来、最も少ない予想という状況になっております。こうした状況からも、大変今年度も厳しい状況にならざるを得ないんだろうと思っております。

一方で、県のほうでは、こうした状況から県内でのふ化をですね、集約したいと、県内何か所かで、という意向も持っているようでございますので、こういった状況を踏まえながらですね、今年度、対応してまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、今後の見通しといいますか、県の考えは、県内何か所あるか分かりませんけれども、集約をしてやっていきたいという、要するに親サケがいなくて、それぞれのところでやったって難しいだろうということでそういう話が出てくるんだろうと思います。

何年か前ですかね、偉い大学の先生、教授ですかね、サケの回帰はなかなか難しいだろうと予測をしておりました。ただ、地球変動といいますかね、海流といいますか、変わってきているんですね、いい方向に。今サンマが旬でね、町長も食べたと思うんですが、非常に太い大きなサンマが上がってきてている。これは、2年前にはこんな予測をしていなかった、偉い先生方は。ずっと続くだろうと。昨今、太ったのが上がったら、海水の関係で餌が豊富だから変更、変更というかね、そういう発言になってきた。ですからこのサケもどうなるか、我々には分からぬ部分がいっぱいあると思うんです。親潮と黒潮のね、何といいますか、蛇行といいますか、その辺が変わってくる可能性もあるので、そうなると、サケの放流によ

って回帰率が上がってくるということも考えられる。今、町長、県の考え方ですか、計画な  
ようですがね、これは集約っていいますと、ここの地区だと志津川、小泉とか、どの辺まで  
集約されるのか分かりませんけれども、これは、集約されてもこの事業はやっていくべきだ  
と私は思います、今言った理由からですね。その辺、どのように感じ取っていますか。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まさしく自然になかなかあらがえない問題だなというふうに思っており  
ます。基本は、ここずっと回遊がもうほとんどないという状況になっておりまして、今、三  
浦委員がお話しのように、海の海水の蛇行も含めて海流ですね、あるんですが、もともとこ  
こ数年、ほぼ放流数が激減をしているということですので、今、昔のような海流が戻ってきて  
てということがあったにしても、もともと放流をしていないことがありますので、じ  
やあ飛躍的にサケが戻ってくるかという環境には、多分ならないんだろうというふうに思  
います。

ただ、一つ地域の歴史といいますか、この地域では、少なくとももう何十年前、100年以上  
なのかな、前からこのふ化放流事業というのはやっていますので、そういう意味でのふ化放  
流事業の重要さというかな、地域の皆さんにとってのよりどころでもあったと思いますので、  
そういう意味での大切さというのは、認識はいたしておりますが、ただ、反面、現実として  
そういう状況があるということも踏まえなければいけないなというふうには思っております。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 県の方針というかね、先ほど課長の話だと、それを集約されてもね、この事業  
を継続すべきだと、その辺は町長としてどう思いますかというような質問です。過去のこと  
云々はいいから。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 県のね、動向については、これからもいろいろ情報を取りながら注視を  
していきたいというふうに思いますので、大川、小泉、うひと、それから北上のほう、北上  
だけか、ありますが、どこにね、どういうふうに考えているのかということは、情報を取  
りながらいろいろこちらも検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、5款（「2巡目」の声あり）もう終わりました。農林水産業費の  
質疑を終わります。

次に、6款。（「議事進行」の声あり）はい。

○三浦清人委員 今ね、締めた締めたって語るけれども、終わりますという前に2巡目という言葉のほうが早かった。

○委員長（村岡賢一君） 遅かった。

○三浦清人委員 そういうことになってんの。周りの方々がね、締めた締めたって。それで駄目なの。発言したい方があつたら何ばでも発言させるのが委員長の仕事ですからね。

○委員長（村岡賢一君） 私的には、もう語った後に声が出たような感がありましたのでそうしました。じゃあ戻します。2巡目、今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今いろいろありましたけれども、私も委員長の口から2巡目という言葉を一応、理屈ではないんですけれどもお待ちしていました。すみません。これからは気をつけて手を挙げたいと思います。

そこで伺いたいのは、1件だけ、これは予算及び決算に関して、今回決算ということで、ページ数はないんですけども、もう少しマクロの視点で伺いたいと思います。

現在、農林水産プラス環境対策も含めて1つの課で担当しているわけですが、町長は、常日頃言っている我が町の基幹産業は1次産業とうたっていました。以前は農林課、水産課など分かれていました。あまりにも現在は守備範囲が広過ぎるように感じます。今後、より確実な行政運営の中で、現実では、あまり負荷がかかり過ぎているのではという思いから、以前のように、現在、総務課あたりで危機管理に参事がいるように、農林分野及び水産分野に参事のような役を置く必要がないのか、伺いたいと思います。むしろ時代に逆行するような考え方かもしれません、このことを伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 組織、それから人事についてでございますので私から答弁させていただきますが、職員の数でありますとか、また、その時代に見合った組織、身の丈に合った組織人事について、引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今の答弁で分かったんですけども、あまりにも何ですか、担当課の対応が大変そうなのでついつい聞いてしまいました。そこで、今後なんですか、こういった形で守備範囲が広いと、いろいろ少し前にうたわれていた過労云々という働き方も出てくる、何というんですか、危険性もあると思いますので、その辺、十分大丈夫なのかだけ確認させ

ていただいて終わりとします。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 旧志津川町のときは、産業振興課という課にしまして、農林、水産、商工、観光が全てそこにまとまっておりました。これは、当時、私の思いがあって、産業といふのは全部一体だよねということで、縦割りじゃなくて全部一体にしましょうということでやったんですが、震災後ね、三浦委員から質問があって、あまりにも幅広過ぎんじゃないかということで農林水産と商工観光に変えた経緯がありますので、いずれどういうふうな課の設置の在り方がいいのかということについては、それぞれ時代で変わっていくものだろうというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、131ページから140ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、私のほうから6款商工費の細部説明を行わせていただきます。

決算書は131ページから140ページ、附表につきましては85ページから94ページを御参照ください。

令和6年度の6款商工費決算額は3億5,665万8,148円、予算に対する執行率は94.82%、昨年度比で1,139万1,765円、率にして3.3%の増となりました。

続いて、目ごとに説明をさせていただきます。

初めに、1目商工総務費につきましては、主に産業振興審議会の開催に伴う費用と当課職員の人事費等を計上したものです。決算額は4,018万9,498円で、予算に対する執行率は95.30%、昨年度比で410万4,819円、率にして11.38%の増となりました。主な要因としては、人事異動等に伴うものです。

続きまして、2目商工振興費につきましては、主に地域事業者の発展や活性を目的に経済支援等に要する費用を計上したもので、決算額は1億2,247万6,487円で、予算に対する執行率は96.02%、昨年度比で1,064万1,546円、率にして8.64%の減となっております。主な要因としては、企業支援補助事業実績の減少及びエネルギー高騰緊急支援策として実施いたしました高压電力利用事業者及び運送事業者への支援事業の実績が当初の見込みを下回つ

たことなどによるものです。

続きまして、3目労働対策費につきましては、主に地域事業者及び求職者双方の雇用機会の拡大を図るため、奨励金や補助事業等に要する費用と職業紹介所の運営に係る費用を計上しております。決算額は1,337万2,385円で、予算に対する執行率は93.22%、昨年度比で273万2,809円、率にして16.97%の減となっております。主な要因といたしましては、就労奨励金事業実績の減少並びに一般社団法人南三陸町シルバー人材センターが国庫補助要件を満たし、国の補助対象となったことから、国補助の上限に合わせ運営費補助の減額を行ったことなどによるものです。

続きまして、4目消費者行政推進費につきましては、消費者保護や啓発活動を目的に、消費生活相談所の運営に要する費用を計上しております。決算額は63万5,908円で、予算に対する執行率は96.06%、昨年度比で7万7,256円、率にして9.51%の減、ほぼ例年ベースの実績となってございます。

続きまして、5目観光振興費につきましては、主に観光消費額による地域経済の活性を視野に、交流人口の拡大を目的に行う事業等に要する費用を計上しております。決算額は8,941万7,880円で、予算に対する執行率は95.83%、昨年度比で776万5,963円、率にして9.51%の増となりました。主な要因といたしましては、観光振興対策事業費補助金の拡充を行ったほか、商談会と交流を連動させた南三陸交流イベントの初開催、さらには、南三陸海岸インターチェンジへの観光案内看板の新設、そして、新たな世代と新たなジャンルでの台湾との御縁をつないでいくことなどを目的に、日台防災協力ウィーク in 台湾高雄2025において開催されたシンポジウムの登壇者といたしまして、地域の担い手の方々の派遣事業などを行ったことによるものです。

続きまして、6目観光施設管理費につきましては、主に当課管理分のサンオーレそではま海水浴場、荒島・楽天パーク、神割崎キャンプ場、神割崎周辺エリア、うみべの広場の施設維持管理に要する費用と支所管理の田東山、ハマーレ広場等の施設維持管理に要する費用を計上しております。決算額は5,225万8,220円で、予算に対する執行率は94.87%、昨年度比で1,887万6,761円、率にして27.97%の増となっております。主な要因といたしましては、ブルーフラッグ国際環境認証取得に伴いまして、誰でも安心して楽しめる美しいビーチを維持していくという目的のため、補助率10分の8の国庫補助を活用し、サンオーレそではま海水浴場の周辺駐車場に安全柵を新設させていただきました。また、経年劣化及び利用者ニーズに

対応するため、神割崎キャンプ場オートサイト側のサニタリーハウスのシャワーブースとトイレの一部を改修したことなどによるものです。

続きまして、7目道の駅管理費につきましては、主に道の駅さんさん南三陸と南三陸311メモリアルの施設維持管理等に要する費用を計上しております。決算額は4,073万8,535円で、予算に対する執行率は90.01%、昨年度比で617万1,659円、率にして13.16%の減となっております。主な要因といたしましては、令和5年度にて行いましたラーニングプログラム3の制作の完了と、道の駅南側駐車場の安全柵設置工事の完了等に伴うものです。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑をお願いします。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、商工費3点ですね、消費者行政推進費と、あと商工振興関係をお尋ねしたいと思います。

1点目、133ページ、134ページ、1項4目消費者行政推進費、附表の資料はページ89でお話しさしたいと思うんですが、町の窓口の実績等は資料を見て分かりましたが、町の窓口だけではなくて、消費生活相談の窓口としては宮城県も開設しておりますし、気仙沼の県の庁舎においても県民サービスセンターで相談は可能ということで、いろいろ体制は敷かれていると思います。ただ、まだ手元にデータがないので、今後、継続調査しようかなと思っていますが、窓口での相談件数については減少傾向であるのか。町だけではなくて県とかもそうなんですが、県のほうは、窓口ですね、相談が減少しているということを伺っていました。ただ、片や特殊詐欺被害の拡大等々、対応する項目が増えているというのも実情でございまして、そうすると、やはりポイントとしては、相談しやすい環境整備と気軽に相談できる普及啓発は課題なのかなというふうに思っているんですが、その点、まずお考えをお聞きしたいと思います。

それから、2点目は、ページは135、136ページで1項5目商工振興費12節委託料、地域プロモーション業務についてお尋ねしたいと思います。附表90ページ、実績値だけを見ると、特にポータルサイトの実績は減少、減少のほうも数字が大きかったのでどうしても気になってしまったんですけども、とはいえた工夫の余地はまだありますし、サイト自体の魅力を高める工夫は大きいと思います。ポータルサイトだけではなくてSNS等も活用されていますので、減少したからというわけじゃないんですけども、その実績が、今後、工夫の仕方とい

うのが、もし考えがあればお聞きしたいと思います。

それから、3点目については、みちのく潮風トレイルについて、ページは137、138ページなんですが、みちのく潮風トレイルは町内にひかれているんですけども、先ほどの有害鳥獣対策の話ともつながると思うんですが、山中にある道ですので、環境整備だけではなくて危険防止対策というのは、やはり取らなければいけないのかなと。どっちかというと、町民の方よりも町外からいらっしゃる方々が多く使われていると思うので、その辺の対策というのが今後取られると思うんですが、もしそういった考えがあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） ここで昼食のために休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午前1時58分 休憩

---

午後 1時10分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き審査を続行します。

歳出6款商工費の伊藤俊委員の質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、消費者相談窓口の現状と対策というところなんですけれども、まずもって南三陸町設置の相談窓口のほうには、令和4年の実績として14件、令和5年が15件で令和6年度が13件ということになっていて、ほぼ横ばいかなというふうに捉えております。また、宮城県が実施する消費生活相談事業の調査におきましては、県が設置する消費生活センターと県民サービスセンター、こちらのほうはですね、若干の増になっています、令和5年と令和6年の比較になりますけれども。またですね、県内、県下市町村のですね、利用状況を見ますと、こちらは若干の減少になっているという状況になっています。消費者相談につきましては、南三陸町はですね、最も多いのが、やはりネット通販の定期購読の解除というのが多く目立ちます。そのほか偽サイトからの誤った購入であったりとか、それからスマホゲームの課金の問題であったりとか、そういう相談というのが寄せられますが、先ほどお話をありました特殊詐欺に関しては、地域の方々は警察のほうに御相談をされているようで、町のほうに直接的に特殊詐欺に関する相談が入るといった事例はございません。また、宮城県のほうからも定期的にですね、消費相談に関する情報が私たちのところにも通知されてきますので、都

度ですね、ホームページや広報を活用して消費者の皆様にもお伝えをさせていただいているところです。

続きまして、2つ目の地域プロモーションなんですかけれども、こちら主にということで、附表のほうにはポータルサイトの実績のほうを載せさせていただきました。委員御承知のとおり情報発信の手段につきましては、非常に多岐にわたると思っています。特にこのプロモーション事業で行っている、今でいうとLINEやインスタの登録数というのが伸びている状況で、このうちInstagramに関しては、昨年度ですね、すみません、観光協会のほうで公式アンバサダー契約を結んでですね、インスタグラマーの方に定期的に配信をしていただくななど、新たな発信の方法を取り入れながら市場の拡大を狙っているというところと、それから、やはり幅広い世代への情報発信が必要ですので、引き続き紙媒体でのPR、プロモーションもこの事業の中で行っているというところです。

それから、3つ目ですね、トレイルのハイカー向けの安全対策というところなんですかとも、こちらですね、環境省が設置します名取にトレイルセンターというのがございまして、これが全てのトレイルルートの情報の集約場所になっております。南三陸だけではなくて沿線の自治体ですね、こういった熊の目撃情報ですかとか、例えば動物だけではなくて、土砂災害で道が塞がれているだったりですかとか、そういった緊急情報に関しては、随時、トレイルセンターのほうに情報を集約いたしまして、そこからハイカーの皆さんに随時配信を行わせていただいているというところです。また、熊対策に関しては、やはり今、これだけ連日のようにニュース、報道等で騒がれている中ですので、そこはですね、ハイカー自身も十分に注意を行いながら御利用されているものと認識しております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 答弁いただきました。消費生活センターの状況については大体分かりました。とはいって、まだまだ多岐にわたるいろんな事例が今後も恐らく出てくるのかなと思いますので、そこは、消費生活センターだけではなくて、警察とかの関係機関との連携というのが必要なと思いますが、今回の質問のテーマとしては、やっぱり相談しやすい環境整備と気軽に相談できる普及啓発という部分で追加でお聞きしたいのは、要は相談に至るケースで、今まででは高齢者の方が多かったと思うんですけれども、答弁にもありましたとおり、スマートフォンがどんどん普及するにつれて、若年層においても消費生活問題というのは、広がりを見せているのではないかというふうに推察しております。とはいって、なかなかじ

やあ窓口に行って相談するのかというと、プライバシーの問題があつたりですとかいろんな問題がありまして、なかなか足を運ぶことも、何でしょうね、遠のいてしまうような状況も、もしかしてあるのかもしれません。当町は、役場のマチドマのところにあると思うんですけども、窓口相談との併用という意味で、そんなに何でしょうね、じゃあやりますというふうには、なかなかならないとは思うんですが、県の消費生活センターでは、電子申請もお問合せも可能としているようでございますけれども、町としては、例えば電子申請なりの選択肢を設けてみることも一案と考えますが、その考え方はどうなのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、地域プロモーションについては、ホームページのサイトは、もちろんコアになるものと思うんですが、やはり最近は、これもスマートフォンに絡めると、アプリを使って情報を得る方々が非常に多いというのは、特徴的かなと思います。観光協会さんのほうでもいろいろ努力されていて、メルマガ等の発信も大分、何でしょうね、定期的にしっかりとやられてございますので、いろんな町内でやるイベントについても、ほぼ動線というか入り口がつくられているというふうには思っております。ただ、そこで工夫の余地があるとすれば、特にゴールデンウイークですかお盆の時期に当たると思うんですが、渋滞が予想されますというのは、いろんな議場においての中でも出ている話題なんですけれども、交通情報とかもう少しそのときに、何でしょうね、メルマガでもそうですし、LINEとかのプッシュ通知でもそうなんですけれども、交通情報とともに発信していただけすると、もっと利便性が高まるかなというふうに思ってしまったんですが、その点はどうでしょうか。

そして、トレイルロードについては、少ないというか限られた予算の中で環境整備というのは、非常に大変だと思います。町内のルートにしても、本吉のグリーンロードのところから始まって田東山から入谷に入り、そしてさらに志津川の中を通って林から戸倉の神割崎まで非常に長いルートを全部整備するというのは、限りなく難しいというふうに思っております。その中で、じゃあ環境省はどうかというと、指定はして初期整備を行ったものの、維持管理はほぼ市町村に委ねている現状ですので、じゃあ危機管理対策といつてもですね、環境整備と一緒にやるといつてもなかなか難しいというのは、理解するところではありますので、じゃあやっぱり工夫なのかなというふうに思うんですけども、現状、環境整備にもちろん重視して整備に当たられたと思うんですが、課をまたいでになってしまふと思うんですけれども、危機管理対策は、先ほどの答弁では、ハイカーの皆さんも十分気をつけて、いろんな情

報を駆使されて配慮しているということは分かったんですけれども、とはいえる、やはり手を加える部分は加えるべきかなと思うんですが、そういった部分で担当課を超えて何か連携する工夫というものは、できる可能性があるのかお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、消費生活相談のケースなんですけれども、委員は高齢の方が多いと思われるということだったんですけども、案外ですね、若い方も相談にいらっしゃいます。先ほどお話ししたように、定期購入の解除だったりというのは、やはり御年配の方より若い方が定期購読と知らずに申し込んでしまうというケースが非常に多いので、それは、ケース・バイ・ケースかなというふうに考えております。

またですね、窓口相談の前にですね、まずはお電話で御相談いただくことがございますので、それは、私どもも隨時対応をしているところです。

また、新たに電子申請の導入ということなんですけれども、先ほどお話し申し上げましたとおり、大体、年平均十数件という中で、地域の方々にとって何が一番相談しやすいか、そういった傾向を見ると、やはりまずは電話で一報になっているのかなというふうに捉えております。

また、どうしても地域柄ですね、あまり大きくない町ですので、相談者の方が役場に行くと知っている人がいるということで、あえてここには来ずに、県民センターだったりとか県庁のほうに直接出向くケースもあるので、そこは状況を見ながら判断したいと思っております。

2つ目の情報発信の中で、交通情報も入れられないかというところなんですけれども、交通情報というのは本当に隨時変わって、それをタイムリーに出さないとほぼ意味がないことだと思いますので、ここをやるやらないにつきましては、委託業務をお願いしている観光協会さんともよく検討しながら進めてまいりたいと思います。

それから、トレイルのほうなんですけれども、安全対策としては手を加えるというところでですね、我々、ルートの案内をするためにところどころ案内看板は設置してございます。例えば物理的な注意喚起をするような、目視するような方法もあるかとは思うんですけども、御存じのとおり町内36キロ近いルートの中でですね、どこを歩いているときにどのような危険に遭遇するかというのは、正直、想定というのは非常に難しいと思います。なので、先ほどお話ししましたように、まずはトレイルのハイカーの皆さんに、今、何から情報を得てい

るかというのは明らかでありますので、そこに迅速にタイムリーな情報を載せていくというところからまずは取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　内容が深まりましたので、質問の内容を絞っていきたいと思うんですけれども、1点目については、内容は大体分かりました。私は高齢者が多いのかなと思っていたら、意外と若い方が多いということも分かりましたし、やっぱりスマートフォンの普及というのは、本当にこういうところで問題が及んでいるんだなというのもすごく分かりました。ということでですね、1点目については、再質問はなくてですね、今後も継続して調査していくかなということで、1点目の質問はこれで切りたいと思いますが、地域プロモーション業務について、交通情報は、なかなかタイムリーなものは難しいということで分かりました。タイムリーなものは難しいんですが、今まで何でしょうね、さんさん商店街も開業して8年になりますし、大体渋滞する箇所も見えてきている。それから駐車場の情報も、実は、何でしょうね、幾つか駐車場があるものの、とはいまだまだ商店街のスペースの駐車場と、あとは駅側というかバス停側の駐車場のほうにどうしても行って集中してしまうということで、幾つか駐車場は設けてあるものの、分散化が図れるかというと、なかなかまだ至っていないのかなというふうに思いましたので、そういった情報の不足的なところをですね、ぜひ流していただくと、観光の方だけではなくて、町民の皆様にとっても道路の利便性というのが高まるのではないかなというふうに思いました。

あと、すみません、もう一つ、工夫という点でお聞きしたかったのが、やっぱり当町の場合、特徴的にはリピーターが多いということは、周知のとおりでございますので、リピーターづくりも重要課題で、いろいろSNSって使えば使うほど工夫のしがいがあるというか、フォロワーキャンペーンにしてもそうですし、例えばフォロワーさん、メルマガ、南三陸応縁団ですね、特典が付与するとかというのもいろいろできると思うんです。

○委員長（村岡賢一君）　簡明にお願いします。

○伊藤　俊委員　分かりました。今後、お答えできる範囲で構わないんですけども、宮城県で宿泊税が始まります。町は、直接これにはタッチしないと思うんですが、とはいえ徵収が始まると、観光業にとっては試練になるかもしれません。積極的・投資的一手が望まれると思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、トレイルについては、ハード面、なかなかですね、できることは限られますので、

最後お聞きしたいのは、民間の皆様との協力体制ですね、そういったところはどうなのがかな  
という部分をお聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 2つ目の交通情報については、大変失礼いたしました。タイム  
リーに今現状の情報を出したほうがいいんではないかという御質問かと思いましてそのよう  
にお答えしましたが、事前のですね、この辺が渋滞するよですとか駐車場情報というのは可  
能ですので、それはぜひ取り組んでまいりたいと思います。

そして、宿泊税が始まりますけれども、今、県のほうでも主要事業についてですね、様々検  
討されているようですけれども、それの一番大きくは、インバウンドの誘致というのがある  
のかなと思うんですけども、私たちは、県内の他の自治体もそうかは分からんんですけど  
も、一番、仙台だけで終わるインバウンドではなくて、県内の各市町にどのように周遊  
させるかというのも、県が主体的にですね、そこは検討いただきたいということで、県の担  
当のほうともお話をさせていただいているところです。

一方、各自治体のほうにですね、補助などもあるやに聞いておりますので、南三陸町として、  
今後、持続的な観光振興をするためにですね、必要なのは、宿泊と交通なんだと思います。  
その部分の強化だと思っておりますので、そこは今後もですね、関係事業者様と情報を密に  
しながらいろいろ事業提案をさせていただければと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1件だけ質問させていただきます。

附表の88ページ、就労奨励金事業、これは、制度改定から当初は1桁台の実数だったかと思  
います。ここ何年かは2桁、地元に就職してくれる方、あとU I ターンでという数字がお示  
しされていますが、分かりやすく本当に働く意欲につながる制度だと私は思っているんです  
けれども、ちょっと見慣れなかったのは、中段の何だ、意見交換会、これは今までやって  
きたのかな、やっていなかったのかな、この辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） お答えをさせていただきます。

この就労奨励金交付式と意見交換会というのは、6年度初めて私たちも取り組ませていただき  
ました。といいますのも、これまで、委員おっしゃるようにですね、十数人、20人近い  
方々に就労奨励金を交付させていただいておりますが、その方々がどういった思いで町内事

業所に就職をしてですね、例えば働いている中で、地域に対しての要望だったりとか、働く環境に対しての要望というのが、なかなか直接私たちはお話を聞く機会がなくてですね、これまでには、振り込んで通知を出して終わりだったんですけども、生の声を聞いて私たちも今後の政策に生かしていきたいということで実施をさせていただきました。当日はですね、町長のほうにも御出席をいただきまして、それぞれに奨励金の交付の通知を手渡しさせていただいたほかですね、それぞれの職場での悩みというところまではいきませんでしたけれども、状況だったり、中には移住してこられた方もいらっしゃったので、どういった思いで南三陸に移住してきたかみたいなところもですね、情報が聞けて非常にいい機会となりました。今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 企業、雇用主側で何というのかな、仕事だけを覚えていくというよりは、社会に出た時点で社会性であったりとか人としての成長という部分、そこを、また首長さんが直接意見を述べてくれるというところで、一人の人間としてのスキルアップに、物すごく意識の醸成につながっていくことなのかなって、貴重な体験なんだなとも思うんですが、ましてや、今、御答弁があったように、ほかの地域からのね、方々の社会経験だったりとかそういうしたものも含めて知識として得られて、それをまたこれから社会生活に生かしていくという、これはとてもいい事業だと思うので、これからも継続していただきたいなと思います。

それで、もうそれ過ぎて駄目だというんであれば止めていただきたいんですけども、変則的な質問になるんですが、このページでね、雇用の対策であったりとかシルバー人材ってあります、何だろう、これは一次産業とかに意外と多いんですけども、季節的に労働される方、世の中の一般基準的な最低賃金という基準を下回った形で働いている方は、意外と実際にいらっしゃいます。ただ、これは、雇用する側と働く側の相互の納得した上で多分そういういった働き方だと思うんですけども、これをじゃあ申告するときにというと、誰が何時間の単価で働いたという申告じゃないんですよね。ざっくり人件費として私はこのぐらい払いましたという計上の仕方をするからそういう実態ってなかなか見えづらいと思うんですが、こういった対策、シルバー人材センターなんかだと時給幾ら幾らでというふうに定められてはいますけれども、こういう何というのかな、グレーな部分というか、こういうのの対策つてなかなか難しいのかなと思うんですが、御意見があればお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 今、委員がおっしゃられたところは、まさにそのグレーということで、私たちの目に見えない部分というのが本当に課題なのかなというふうには思います。まさに最低賃金もまた10月に改定になりますので、そこはですね、関係する商工会などともですね、連携しながら事業者への理解促進というのを働きかけていきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 先般ね、町長の発言の中に、歌津地区へのお客様といいますか入り込み人数がお話しされましてね、7項目にわたっての数字が示されたわけです。そのときにね、釣り船の入り込み人数が8,400人というお話をしました。そのときに私ね、何か違和感を感じたというか、ん？と思ったんです。観光課のほうにね、いろいろどういうことなのかということですね、お話を聞いたんですが、その辺のところ、何を基準に、基準というかね、根拠にしてその数字が出てきたのかということをまずもって。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） お答えをさせていただきます。

昨日の発表でしたっけ、補正のときですかね、すみません、お話をさせていただいた歌津の釣り船の数字なんですけれども、こちらは、南三陸町全体で毎年1月から12月の観光客入り込み調査というのを毎年させていただいております。そのうち歌津地区ではですね、釣り船業を営む3件の事業者の方々から数字をいただいて集計をさせていただいております。恐らくなんですけれども、不定期航路のときにですね、補正のときにお話しいたしましたけれども、遊漁船登録というのは、70を超えるぐらい登録船はあるんですけども、この全てが業としてですね、町に報告の義務があるかというとそうではなくて、今お話しした釣り船業を営んでいる3件について町に報告をいただいているため、そこで恐らく三浦委員の中でもですね、もう少し多いのではないかという疑問を持たれたのかなと思いますが、町が集計している数字については、その3件分ということになります。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 調査したといいますかね、その根拠というのは、今説明を受けて分かりましたが、実態として、私も毎日ではないんですがね、海に出て、外洋なんですけれども、その海域でね、釣り船で操業されている船数、それから1隻当たりの搭乗人員をやるとね、かなりの数字になるんです。だからどうなんだということですけれども、町長ね、これはデータとして今後いろんなところでお話しするかと思うんですけども、この数字の約2.5倍から3倍

ぐらいの数字になっているのが実態です、8,400人ですけれども。根拠って語ると長々となるからやめますが、その辺のところをね、御理解をしていただいてお話をしてもらいたいということです。

それから、商工観光課だけではなく全般にね、わたっての質問になりますが、人件費ですけれども、例えば我が町の人口規模、財政面、そういったところでのね、人件費の占める割合とか、そういった標準とか、そういったものというはあるのかどうか。適正といいますかね、それがもある、多分難しいかなと思うんですけどもね、ないとは思います。その町その町のやり方ですからね、だと思いますけれども、もしその標準というものがどういうふうなことでなっているのか。何を言わんとするかというと、時間外勤務手当なんですね。ざっと見ただけで5,200万円ぐらいになるのかな、年間、令和6年度でね。昨年の決算書、私は今手元にないんですけども、それから比較してどうなのかな、多くなっているのかなという感じもするんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 初め、人件費の標準といったものにつきましては、その市町村の人口、面積、いろいろな条件がありますので、何%が適正ですといった指標になるものはございません。

2点目の時間外の状況でございますが、予算上は8,000万円、9,000万円という予算措置をしておりますが、私の積み上げで一般会計においては支出6,400万円ほどとなっておりまして、これは令和6年度、そういったことで、昨年度と比較して同等程度というふうに感じておりますので、特段、毎年激増しているとか激減しているといった状況ではなく、人事院勧告等もありますので、その分アップしているといった分析となっております。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 標準とか何かではないとは思っていましたけれどもね、一応聞きました。8,000万円、実際は6,400万円だ、私の計算が足りなかつたかどうか。予算的にはそう取つてあると、多くはね、不用額が出たというお話でしょうけれども、前にも度々とこの件に関しての質問をした議員もおりますけれどもね、その残業の内容もそうですし、誰がそれを認めるのかということになる。多分、担当課の課長が申告によってね、認めると。しかし、その確認はどうなんだというお話をしたところを、担当課長も毎日そこにいるわけではないから分かんないと、確認ですね、ずっといるわけではないから確認は難しいというようなお話

でしたし、あくまでも自主申告によってという形になると思うんですよね。果たして残業しなくては仕事が終わらないのかということなのね。以前にも町民の方から、遅くまでいつも役場で電気ついていますねというお話ね、いろんなところで言われているんですが、その辺の職員の管理といいますかね、きちっとなされてそれなりの賃金発生ということになればいいんですけども、その辺のところの管理体制といいますかね、その辺はどのようになっておるのか。

○委員長（村岡賢一君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 特に時間外勤務の管理体制ということでございますが、事前に申請をして、それに基づいて命令をすると。確認というのは、やった内容につきまして、こういったことをやりますのでこれぐらい時間がかかりますというのは、事前に言われますので、一定程度、これぐらいであればこういった時間がかかりますよねということは、理解した上で決裁をするわけでございます。そういうことで、管理については、なお意を用いながらやっていきたいと思いますので、よろしく御理解をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。2巡目です。

○伊藤 俊委員 じゃあ追加で2点なんですが、どちらも商工振興費についてお尋ねします。

ページは133、134ページ、1つ目は、商工会の事業費等補助金ということでお尋ねしたいと思うんですが、最近のニュースでも県内の8月ですかね、倒産件数が増加傾向になったということで、内容を見ますと業種ももう様々で、特徴は、小規模事業者が非常に多いということをございました。もちろん物価高騰、エネルギー高騰の問題のほかに最低賃金の問題等も小規模事業者ほど影響が大きいのかなというふうに思うんですが、商工会の会員に対するアプローチ、もちろん実績として、今、附表のほうにも上がっておりますけれども、特に町としても商工会と情報交換する中で重点対策等々あればですね、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

そして、2点目は、事業所に対する物価高騰対策ということで、国の交付金を使いまして事業対策支援金ということで、運送業者さんに対するものと高圧電力利用者・事業者に対するものということで計上されて支援されていると思うんですが、とはいえた参考資料を見ますと、不用額も結果的には425万円ほど発生して、内容を見ますと、見込みがちょっと違ったというか下回ったためというふうに理由があります。見込みがちょっと違ったというのは、町が何でしょうね、予想した見込みと違ったのか、それとも、事業者さんほうで申請を控えたと

いうか、していないというか、どんな要因があるのかお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） お答えをさせていただきます。

まず、商工会の地域事業者に対する支援事業なんですけれども、特にですね、町からの補助金において強化している部分としては、経営計画支援と経営力強化の推進ということで、事業者の希望によりですね、経営支援計画というのを策定しつつその指導に当たるということです。ですが、先日も話題になりました事業承継とかがまさにここに入ってくる形になります。

またですね、もう一つには、やはり今の労働力確保対策という部分についてはですね、商工会支援機能の強化、サービスの充実ということで、補助メニューとして組んでございます。

もう一つ、失礼しました。物価高騰のですね、交付金の件でございますけれども、こちら運送事業者支援金支給事業に関しましては、見込みは、車両に対してですので130台と見込んだんですけども、実績が113台であったと。高圧電力のほうに関しましては、見込みは50社のところがですね、実績は38社にとどまったというところでございます。ここはですね、正直、申請に至らなかった理由というところまでは調査してございませんけれども、やはり申請には、過去に遡っての帳票などのコピーなども必要ですので、そういうところで出しかねるというところがあったかもしれません。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 倒産が増えていて、商工会としてももちろん事業所の皆様に対策をされているということで伺いました。実績値を見れば、何でしょうね、窓口よりも巡回指導が増えているということで、大分小まめにやられているのは、数字上、表れているんですけども、踏み込んでお聞きしたいと思うんですが、商工会会員の皆様、事業所がある中で、例えば巡回指導する中でも、1つの事業所にもう何回も行っているのか、要は、偏りがあるかないかという部分まで把握されているのかなという。実はゼロのところもあるんですよとか、実は10回のところもあるんですよとかというのが、もし何でしょうね、ばらつきがあるようでしたら、そこも一つの課題かなと思うんですが、その辺のところまで町として、何でしょうね、情報交換されているかどうかかもお聞きしたいと思います。

それから、物価高騰対策については、これは、あくまで国からの交付金を使っての支援だと思うので、なかなかメニューというのも、できるものはそんなに何でもかんでも使っていい

ではなくて、ある程度限られると思うんですが、とはいって同じメニューを恐らく2年連続ぐらいやられていると思っていたんですけども、物価高騰対策は、見込みが違うということは、結局、何でしょうね、不用額が出てしまうということなので、何か見込みをもう少しですね、精査できるような状況にできないかなというふうに思うんですけども、その辺、今後どう考えていくかというのはどのようなものか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君）お答えさせていただきます。

大変申し訳ございませんが、巡回のどの企業に何回行っているかというところまでは報告を受けておりませんので、ただ、おっしゃるとおりだと思いますので、そこに偏りがあるっては意味がないと思いますので、引き続き商工会とは共有していきたいと思います。

また、物価高騰対策の支援事業につきましては、昨年度で3年目になります。確かにですね、見込みが下回ると不用額という形にはなってしまうんですが、あくまでも我々は、事前の調査ですね、最大値のところで予算を確保して、やはりエントリーがあったときに予算があまりませんというのは避けなければなりませんので、そこは、数字は精査しながらですね、このような形を取った次第でございます。（「終わります」の声あり）

○委員長（村岡賢一君）ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、139ページから150ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（遠藤和美君）7款土木費でございます。

決算書は139、140ページの最下段からとなります。

款全体の支出額は9億485万5,267円、予算執行率は90.1%、対前年度比で2.7%の増となっております。

初めに、1項土木管理費から目ごとの決算状況を御説明いたします。

なお、決算附表は95ページから105ページまでとなっております。

まず、141、142ページ、2款土木管理費1目土木総務費につきましては、主に職員人件費及び事務事業に係る経費を執行しております、決算額5,890万1,823円で予算執行率97.2%、対前年度比21%の増となっております。主な増額の要因は、人件費の増によるものでございます。

次に、141、142ページ中段、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費につきましては、こちらも主に人件費及び各協議会負担金などの経費を執行しております。決算額は2,608万1,397円で予算執行率95.9%、対前年度比15.9%の増となっております。主な増額の要因につきましては、12節委託料で道路台帳更新業務が増額になったことなどによるものです。

次に、143、144ページ中段、2目道路維持費につきましては、町道の維持管理・修繕に要する経費を執行しております、決算額1億9,760万5,081円、予算執行率96.4%、対前年度比107.8%の増となっております。主な増額の要因につきましては、14節工事請負費の橋梁の修繕工事が増額になっているものでございます。

次に、145、146ページ上段、3目道路新設改良費につきましては、町道の整備に要する経費を執行しております、決算額3億9,472万6,876円、予算執行率84.1%、対前年度比9.9%の減となっております。主な減額の要因につきましては、12節委託料の設計委託費が減額になったものでございます。

次に、同じページの中段、3項河川費1目河川総務費につきましては、河川愛護事業や各種負担金の経費を執行しております、決算額51万円、予算執行率100%、対前年度比19.2%の増となっております。主な増額の要因につきましては、18節負担金が増額になったものでございます。

次に、同じページの下段、2目河川維持費につきましては、河川の維持管理に関する経費を執行しております、決算額1,503万4,000円、予算執行率62.6%、対前年度比72.3%の減となっております。主な減額の要因につきましては、14節工事請負費が減額になったことによるものです。

次に、同じページの最下段、4項都市計画費1目都市計画総務費につきましては、人件費で決算額999万1,196円、予算執行率99.3%、対前年度比12%の増となっております。

次に、147、148ページの中段、2目公園費につきましては、都市公園の維持管理に要する経費を執行しております、決算額1,791万9,627円、予算執行率89.8%、対前年度比75.6%の増となっております。主な増額の要因は、14節工事請負費が増額になったことによるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 続いて、5項1目下水道費でございます。予算額に対する執行率は100%、前年対比で23.9%の減となっております。減額の理由といたしま

しては、下水道事業会計におきまして、歌津浄化センター機械等更新工事の財源に企業債を充てたことによる出資金の減ということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 次に、同じページの下段、6項1目住宅管理費につきましては、町営住宅の維持管理に要する経費を執行しております。決算額1億160万8,867円、予算執行率97.7%、対前年度比9.3%の増となっております。主な増額の要因は、14節工事請負費が増額になったことによるものでございます。

次に、149、150ページの中段、2目住環境整備費につきましては、主に民間住宅の環境整備に要する経費を執行しております。決算額14万7,400円、予算執行率8.9%、対前年度比89.4%の減となっております。主な減額の要因は、18節負担金補助及び交付金が減額になったことによるものでございます。

以上、7款土木費の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。伊藤俊委員。

○伊藤俊委員 では、土木費、1点だけになりますけれども、6項1目住宅管理費12節委託料、町営住宅管理代行委託料として決算されたものでございます。附表は104ページを参照したいと思うんですが、管理代行を住宅供給公社にされているんですが、まず、手元集計があればお示しいただきたいなと思いますが、この9月も、令和7年9月募集ということで昨年からも引き続きずっと募集されているんですけども、現状ですね、6団地10区分14室の募集がかかっておりました。合計空室数が分かれば実際に募集を実施されている率が出せるんですけども、その数値というのは、担当課のほうではありますでしょうか。なければないで答えてください。合計空室数がもし把握されていれば。（「空き戸数ではなくて」の声あり）空き戸数。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） すみません。最新版は持っていないんですが、今年の4月現在では、65戸が空いているというふうに把握しております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤俊委員 4月時点、分かりました。代行委託料として8,200万円かかっておりますので、

本当にこの部分については、委託という意味では、やっぱりきちんと何でしょうね、維持管理だけではなくて住宅もしっかりとですね、入居促進も含めていろいろ業務をしていただきたいたいなという気持ちもありましたので質問させていただきました。現在空いている、把握されている空室に対して募集が何戸かかっていれば、じゃあ募集していないお部屋は何室というのが分かるので、そういう質問だったんですけれども、ここでお聞きしたかったのは、要は、住宅管理代行を、結局、公社のほうでされているので、募集の工夫というのも、やっぱりこれは必要かなというのが、ホームページというか募集要項を見てもそう思ってしまうんですね。必要情報は、最低限羅列されておりました。とはいって一般アパートの募集項目には、周辺環境とか附帯設備とかも親切に何でしょうね、明記されているんですよね。皆さん多分そういう住環境も含めて住む場所を選ぶことも一応選択肢はあるんじゃないかなと、間取りとかそういうものだけじゃなくてですね、エアコンがついているとか細かいところを言えばですね、そういう情報が実はなかなかないという部分と、あと、一番の、これは公社側に課題があるのかなと思ったんですが、間取り図面に一切ここが、洋室とか和室とかキッチンとかトイレとか収納とか、間取りの図面はあるんですけども、情報が全く入っていないんですね、これは自分で調べなきやいけないんですかという、これでは、募集しても住みたいと思えるんですかという疑問があったので、情報開示基準とかというのは、これは公社統一であるんでしょうかというのも含めて確認したかったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 募集の何というんででしょうね、やり方、皆さんの目に多く情報が提供できるような形というのは、今後も公社と協議してまいりたいと思います。

募集の間取りというか、例えば畳と洋室が分かる、私、今、確認したんですけども、図面を見ると、何となくここは畳の部屋でここは洋間だなというのは分かるんですけども、表記はないので、そこは、見せ方としてうちでも足りなかつたのかもしれません。今後検討したいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 南三陸町だけではなくて、実は、ほかの市町村の公営住宅の募集の何でしょうね、資料を見てもそうなっていましたので、これは、もしかして公社のほうで何か情報開示の制限をしているわけではないと思うんですけども、でも、やっぱりここに住みたくて応募するというときにですね、分からなかったら公社に問合せが行くと思うんですけども、

じゃあ公社で分かんなかつたら役場に来るんですかって、手間がどんどんどんどん増えていくような気がしてですね、やっぱりここは、もう少し、すみません、親切に、何でしょうね、なったほうがいいのかなと思いました。

最後、もう一点お聞きしたいのは、これも基準というか決まりがあるのかもしれませんけれども、募集期間の短さ、募集開始から12日間、9月1日から9月12日まで応募してくださいと。これは、よほど情報をつかんでいないとなかなか難しいというのと、もう一つ、事前内覧日、事前にお部屋を見たい、1日しかないんですよね。これも工夫の余地があるのでと。何でこういうことを言うかというと、ミスマッチの要因になってんじゃないかなと。結局、応募して入ろうとしたけれども、話と違うんじゃないのみたいなところが、入居が決まっても入らないということにもつながってしまっては非常にもったいない話なので、そういった工夫の余地がまだまだあるんじゃないですかということを課長にお聞きして、それをぜひ公社ともつないでいただいてですね、変えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 入居の手続の段階で申し込む、それから資格審査があったり、場合によっては抽せんがあったり、その後、内覧したりというのをどんどん踏んでいくと、一定程度、時間がかかるんですけども、申し込むほうからすると12日間というのは、なかなか短いというのは、そこは理解できる部分もありますので、我々としてもその辺りは、もうちょっと協議をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 附表のほうから伺いたいと思います。95ページ、町単の道路管理業務について伺いたいと思います。

次の96ページなんですけれども、その一覧の表があるんですが、お聞きしたいのは、最初、志津川地区から始まって戸倉、歌津地区まで各契約額があるんですけども、この算定基準というんですか、どういった見積りで行われたのか、まず第1点、伺いたいのと、あと、この表からすると、合計のところで、どちらも同じ金額で満額でなっているんですけども、私的に思ったのは、例えば、これに支払い額が少しでも少ない部分があれば、この管理は十分間に合っているんだろうなという思いはするんですけども、これが一致しているということは、この金額に対して管理が十分可能だったのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 町道の維持管理業務でございます。基本的には、当初の段階で一定程度の清掃であったり伐木であったりというものを基準にして契約をします。最終的には、想定したものと当然数値が変わってくると。例えばちょっと雨が降って道路が、砂利が出たので片づけてくださいというような業務が何件か発生する。それが当初の想定とは、当然、確実に一致するということはほとんどないので、最後は精算という形になります。恐らくこの契約額と支払い額が同じということをおっしゃっているんだと思うんですけども、これは表記上のお話で、契約して今年度幾ら払ったというのを書いていて、よくあるのは、契約したんだけれども翌年度に繰り越したので、実際の支払い額はこの半分でしたというような表記の場合もあるので、今回の附表はこういう書き方をしていると。年度内で契約したもののがきちんと終われば、契約額イコール支払い額になるという記載でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 地区ごとの契約なんですかと、私は、ある程度、道路の長さとかいろんな面積があつてこのような形になっているのかと思ったんですけども、先ほどの課長の答弁ですと、やる部分が地区はどれくらいあるというのを見込むその基準みたいなものを伺えればと思います。

あと、契約金額なんですかと、昨今、私が再三議会で言っているように、もう少し管理をしたほうがいいんじゃないかというところが大分見受けられるので、その辺、もう少し来年度あたりは予算を取ったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺に関して再度伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 当然、委員おっしゃるとおり、道路延長であったり、あと過去の実績、そういうものを踏まえて当初の契約を行うということになります。管理の財源的な話もあるので、今ここですぐに分かりましたというお話はなかなかできかねるんですが、今ある、あるいは持っている予算の中で適正な管理をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 管理は大変でしょうねけれども、ただ、昨今、町道に隣接する何ですか、使われていない土地というんですか、町内でもあるんですけども、そういったところがあまり管理されていないと町道の部分がなおさら目立つので、今後、十分な管理をしていっていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） その道路区域の中、我々が管理すべきところの中に、通行あるいは歩いたりする場合に支障となるものがあれば、我々のほうとしても対応しますし、先ほどの予算のお話とも絡みますが、当然、危険を及ぼすようなものがある場合は、予算が不足する場合は、予備費だったり補正予算だったりで対応させていただきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかにございませんか。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 それでは、143ページの橋梁修繕についてですが、この関係は、今度の予算にも関連あるかと、予算といいますか、次年度の予算執行にも関連した意見になると思うんですが、橋梁工事の補修をいろいろやっております。今まで5基の橋梁が終わっているんですねかなと思うんですが、地元の方たちに言われるのは、橋梁の修繕工事、どこをやったのというようなことは言われます。それで、先日、課長といろいろ検討したんですけども、国から来る補助は、橋の桁が主だと、そういうことを言われましたが、橋梁としては、高欄、その他も安全確保のための高欄でございますので、その辺のやつは、予算の出どころが違うというのは、いろいろね、検討したんですけども、今後は、その工事をやるのに、また新たに発注するより一時的にやったほうがいいんでないかなと。その辺のその後の検討をお聞かせいただきたいと。

あと、それと、145ページになりますが、河川維持のほうになるのかならないか分かりませんけれども、今、土砂災害危険区域で土砂防止のために砂防堰堤工事をやって、今回の工事が10月で終わるようでございます。ですので何というんですか、砂防の構造は、今回は土砂撤去の構造になっておりますので、土砂撤去というか土砂流出防止の構造になっていますので、水は同じく流れます。それで、その水は、1か所の水路に集中して流れるもんですから、その下流の改良はどうなっているのか。その辺、取りあえず伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） お待ちください。これより休憩をいたします。再開は2時30分からといたします。

午後2時09分 休憩

---

午後2時30分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き審査を続行します。

歳出7款土木費の佐藤正明委員の質疑に対する答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） まず、1点目の橋の高欄の部分でございます。委員御指摘のとおりですね、基本的には、橋梁の修繕の場合は床版、いわゆる橋の桁ですね、この部分を直すのが主となるんですが、当然その橋の高欄が同様に傷んでいるのであれば、そこは、財政当局とも相談しながら一緒に工事をするのが望ましいんだろうと思います。今後は、その辺りにも留意しながら発注業務に取り組んでまいりたいと思います。

2点目の童子下地区の砂防堰堤の件ですが、基本的には、水は、委員御承知のとおり町道の側溝を介して流れていくということになっておりますので、今後もですね、その水がきちんと流れのか、現地については、我々のほうでも注視をしてまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 1件目ですね、やはりそうしていただければ地域の方たちも、また工事をやるのかという話もなくなると思いますので、せっかくね、発注して工期内に全部収まるかと思いますので、一回で済むんでないかなと、そのように思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、砂防堰堤の下流の工事ですけれども、現地等も注視してもらえるというような話でしたが、何というんですか、私が思うのも、これも、県も幾らかは責任っていいますか、管理上あるんでないかなと。ですので、この際ですから、県の砂防課に逃げられる前にいろいろ検討してですね、合併等でもいいですから改良等の方向性に進んでもらえないかなと、そのように思います。前には、あそこに降った雨量は、今までどおりの水の量だから大丈夫ですということは言っているんですけども、1か所に集中して今度流れますので、私自身は違うんでないかなと、それは前から言っていましたので、県とね、いろいろ検討してやっていただきたいと思います。それはよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、149ページから154ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） それでは、決算書149ページから154ページまでの8款消防費の説明をいたします。

最初に、8款消防費全体で予算額に対する執行率は98.7%、前年度対比では2.8%の減ということですので、ほぼほぼ前年並みの決算となっております。

1 目常備消防費については、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の負担金です。予算額に対する執行率は100%、前年対比ではプラスの2.8%ですので、ほぼ前年度並みとなっております。

2 目非常備消防費については、消防団活動に要した費用となっております。予算額に対する執行率は92.4%、前年対比はプラスの7.9%ということになっております。訓練や演習の状況等につきましては、附表の106ページを御参照願います。

続きまして、151、152ページ、3目消防防災施設費でございます。こちらは、各施設等の整備、維持管理に要する費用となっております。予算額に対する執行率は96.1%、前年度対比ではマイナスの30.9%となっております。主な減額の要因は、小型動力制消防ポンプ積載車の配備が6年度においてはなかったこと、それから、防火水槽設置の箇所数が1か所少なかつことによるものでございます。消防防災施設については、施設の適正管理、消防水利の確保を図るため計画的に防火水槽の更新、消防団拠点施設の整備を行っております。

消防車両等の状況については、附表の113、114ページを参照願います。

4目災害対策費でございますが、必要とされる事象がございませんでしたので、執行額はゼロということになっております。

以上、8款の細部説明とさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもちまして8款消防費の質疑を終わります。

次、9款教育費、153ページから180ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） それでは、9款教育費の決算について御説明を申し上げます。

決算書は153ページ、154ページから、決算附表は108ページからとなります。

初めに、教育費全体の支出済額は13億2,379万4,805円で、予算に対する執行率は97.1%、対前年度比較では22.0%の増となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明を申し上げます。

1項教育総務費、予算執行率は97.4%、対前年度比較では19.9%の増となっております。

1目教育委員会費は、教育委員会の会議開催等に要する費用でありまして、予算執行率は

96.0%、対前年度比較では1.0%の増です。

続いて、2目事務局費は、教育委員会事務局の運営等に要する費用でありまして、学務係職員の人事費、小中学校のスクールバスの運行委託料等を支出しております。予算執行率は97.4%、対前年度比較では20.1%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、貸切りバスの工事運賃、料金の改定等に伴うスクールバス運行委託料、新規事業として実施した志教育推進事業、学習支援業務等委託料の増額によるものでございます。

次に、157ページ、158ページをお開きください。

中段から2項小学校費です。予算執行率は94.5%、対前年度比較ではマイナスの54.6%となっております。

1目学校管理費は、小学校の管理運営に要する費用でございまして、学校施設設備の維持管理費、校務職員や教員補助員の人事費等を支出しております。予算執行率は94.9%、対前年度比較ではプラスの17.9%となっております。増額の主な理由といたしましては、志津川小学校特別教室空調設備設置工事や、防犯カメラ未設置の3校に新規設置をしたことなどによる工事費の増によるものでございます。

159ページ、160ページ下段から161ページ、162ページの中段にかけての教育振興費は、小学校の教育活動を支えるための費用でございまして、教材購入や就学援助費等を支出してございます。予算執行率は89.7%、対前年度比較ではマイナスの62.9%でございます。減額の主な理由といたしましては、前年度、令和5年度に、4年に1度の教科用図書及び指導書の購入があったことによる減、また、タブレット端末の使用による教育用パソコンの返還などによるものでございます。

次に、3項中学校費です。予算執行率は96.6%、対前年度比較ではプラスの201.8%となっております。

1目学校管理費は、中学校の管理運営に要する費用で、学校施設設備の維持管理費、校務職員や教員補助員の人事費等を支出しております。予算執行率は96.9%、対前年度比較ではプラスの261.3%となっております。こちらの増額の主な理由といたしましては、志津川中学校トイレ改修工事や防犯カメラ設置工事、歌津中学校大規模改修工事設計委託による両中学校の環境改善のための事業の増加によるものでございます。

163ページ、164ページ下段から2目教育振興費は、中学校の教育活動を支えるための費用でございまして、教材購入に要する費用や就学援助費等を支出しております。予算執行率は

93.8%、対前年度比較ではプラスの78.0%でございます。増額の主な理由といたしましては、小学校とは逆に、令和6年度に、4年に1度の教科用図書及び指導書の購入費用がございましたので、これによるものでございます。

165ページ、166ページをお開きください。

中段の3目学力向上対策費は、各小中学校で外国語教育の授業等における外国語指導助手の任用に要する費用でございます。予算執行率は93.9%、対前年度比較ではマイナスの5.5%となっております。

続きまして、社会教育関係の決算について御説明申し上げます。

165ページ、166ページ下段、4項社会教育費です。予算執行率は94.2%、対前年度比較ではマイナスの2.3%となっております。

1目社会教育総務費は、生涯学習係職員の人事費、各団体への補助金等を支出しております。予算執行率は96.4%、対前年度比較ではマイナスの27.7%でございます。減額の主な理由といたしましては、令和5年度に社会教育関係施設の長寿命化計画策定に係る業務委託費を計上していたことによるものでございます。

続いて、167ページ、168ページ、2目文化財保護費は、文化財保護全般に係る費用でございまして、地域文化の伝承や文化財保護に係る謝金等を支出しております。予算執行率は87.2%、対前年度比較マイナスの28.6%でございまして、減額の主な要因は、会計年度任用職員の人事費の減額によるものでございます。

169ページ、170ページ、3目公民館費は、公民館の管理運営及び事業実施に要する費用でございまして、施設の維持管理費、職員の人事費等を支出してございます。予算執行率は95.2%、対前年度比較ではマイナスの4.6%となっております。

171ページ、172ページ、4目図書館費は、図書館の運営に要する費用でございまして、職員の人事費、図書購入費等を支出しております。予算執行率は95.5%、対前年度比較ではプラスの49.2%となっております。増額の主な理由といたしましては、図書館本館と移動図書館間のシステム連携や、蔵書検索システムの視認性向上を図るための蔵書管理システム更新委託料によるものでございます。

その下段から173ページ、174ページにかけての5目生涯学習推進費は、文化・スポーツ夢づくり大会や子供たちのふるさと学習会、ふるさと交流会など各種事業実施に係る費用を支出しております。予算執行率は84.9%、対前年度比較ではマイナスの5.9%となっております。

中段の6目生涯学習センター管理費は、生涯学習センターの管理運営に要する費用で、施設の維持管理費を支出しております。予算執行率は89.3%、対前年度比較ではプラスの7.9%でありまして、増額の主な要因といたしましては、生涯学習センターの窓ガラスに遮光フィルムを張りつけた工事の実施によるものでございます。

次に、5項保健体育費です。予算執行率は99.0%、対前年度比較ではプラスの91.7%となっております。

175ページ、176ページをお開きください。

1目保健体育総務費は、保健体育に係る報酬、報償費等、総務的な費用を支出しております。予算執行率は88.3%、対前年度比較ではプラスの44.8%でございまして、増額の主な理由といたしましては、スポーツ推進委員の指定ユニフォーム購入に係る費用の支出によるものでございます。

続いて、2目体育振興費は、各種体育事業に要する費用でございまして、スポーツ大会等に係る事業費を支出しております。予算執行率は58.5%、対前年度比較ではマイナスの82.3%となっており、減額の主な理由といたしましては、イースタン・リーグ公式戦の中止に伴う開催地負担金の支出がなかったことによるものでございます。

続いて、3目社会教育施設費は、社会教育施設の維持管理、整備に要する費用を支出してございます。主な内容は、スポーツ交流村及び平成の森の指定管理委託料、施設整備工事費などでございます。予算執行率は99.1%、対前年度比較ではプラスの191.7%となっております。増額の主な理由といたしましては、スポーツ交流村施設整備工事として、トイレ、シャワー及び空調設備等の改修工事など工事費の増によるものでございます。

177ページ、178ページ上段から4目学校給食費は、学校給食の提供に要する費用でございまして、賄材料費や調理業務・配達業務等の委託料、施設の維持管理費、職員の人工費等を支出しております。予算執行率は99.1%、対前年度比較ではマイナスの1.0%となっておりまして、ほぼ前年度同様の決算となっております。

以上、9款教育費の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑をお願いします。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 3点ほどお伺いします。決算附表で追って質問させていただきます。

109ページ中段に、9番ですね、学力向上対策事業、いろいろ出ていますけれども、この学

力テスト、これは小中最高学年が対象でしたかね。違いましたっけ。この結果は毎年毎年出ていますけれども、この事業内容ですね、学力向上対策委員会であったりとか研修会、こういったものを経て、これは、基本的に基礎学力の向上というところを目指して開かれているものと解します。これとはまた別で3番目、学習支援、年間30回、これは、かなりの中学生が予想以上に多分参加したんじゃないかなと思うんですが、この3つを含めて学力テストというところに反映されたのかどうか。そこだけが全てではないのかもしれません、その点をまず1点目でお伺いしたいと思います。

それから、附表の117ページです。指定管理の件、これは昨年も、私、多分質問しているかと思うんですが、この年度で、芝の管理というところでいろいろ議論されたかと思います。年数もたっているでしょうから現状では大分管理の質が上がってき、今年度というかこの7年に入っては、可能な限り利用しながら各種の試合とかそういったものが行われているかと思います。ただ、一つの考え方として、果たしてこのまま芝の管理を続けていくことが妥当なのか、それとも、例えばですけれども、人工芝という考え方もあり得るのか、町のほうでは今どのような見解でいるのかをお伺いしたいと思います。

それから、もう一点、同じ平成の森ですけれども、これは、去年終わり際にぎりぎりで言つたんですが、レストランのね、エアコンがないですよというお話をさせていただきました。物すごい暑いんです。実際ここは自主事業の範囲なのでというのを前提でいながらも、昨今の気象状況の中、環境を整備する側の務めとしてこれをね、きちんと整備した上で適切な管理運営を行ってくださいというところからは、今、現状的にはかけ離れているんじゃないかというお話をさせていただきました。新年度の予算計上でもされるのかなと思って見ていましたら、どうやらその話が一切なかったということで、改めて確認させていただきます。これは、11月、12月あたり、財政というところの管理で、これは使えます、これは出しませんという計算、協議がなされるかと思います。乱暴な言い方ですけれども、こんなものにお金を出せませんという話をしているわけではないと思うんですが、この辺の経緯に至ったお話があるのであれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、ただいまの1つの質問に対して私のほうからお答えさせていただきます。

学力向上対策事業として3つの事業をここに挙げております。

1つ目、学力向上対策委員会は年4回ということで、こちらのほうは、町内7校の担当校長2名と、それから各校の学力向上担当、主に研究主任が担っているんですけども、と、あと委員会担当で年4回の会議を開きます。この委員会の内容としては、町内の子供たちの学力定着のために各校での取組、それから、先ほど須藤委員が申しした学力調査等の結果を踏まえての分析と学校での対策、そして、あと、町としてどのような方向でやるか等について委員で検討を重ねて、4回それぞれ改善を図っていくところです。

それから、2つ目の学力向上研修会は、昨年は11月に、町内の全教職員を対象に外部から講師を招いてベイサイドアリーナで行ったものです。いずれも教職員の指導力の向上、そして子供たちの学力向上のためにどんな手だて、各校での工夫をしていくかということについて話し合われます。

そして、3つ目に挙げてあります学習支援、無料学習会は昨年度からの取組で、延べ人数として762とありますが、昨年度は41名の登録があり、年間30回の実施がありました。こちらのほうは中学生が中心ですので、1年生から3年生までいるわけですけれども、日常の学力の向上と、あと、受験に向けての学習のほうにも力を入れていただいたところです。

それで、成果というところで、毎年4月に行っております全国学習状況調査は、小学校は6年生、中学校は3年生が対象となり、4月の半ば頃に実施するものです。それで、この成果があるかということですが、当町の実態から申し上げますと、ここ3年ほどは、詳しい点数は申し上げませんけれども、全国値、点数だけで言いますと宮城県よりは上位にあり、全国値よりも小学校においては上位にある状態で、学習の定着の成果が表れているのかなと思っています。ただし、中学校においては、やっている教科は国語、数学、それから年によって英語、年度によって、あと理科とあります。国語と数学は毎年のことではありますけれども、国語においては全国値並み、ただし、数学においては、若干、今年度については苦手な傾向も見られますので、そこについては、先ほど申し上げた学力対策委員会等で分析と対策について検討して、各校で手当てをしているところであります。いずれにしましても、様々な事業をしておりますが、目の前の子供たちが大事ですので、点数にとらわれることなくその子に必要な学習成果が上がるよう、各校には指導について協議等をして、委員会からはその辺を指導しているところです。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 委員から平成の森の芝の御質問をいただきました。昨年度1年間ですね、平成の森の利用ができないという状況の中で、町民皆様、それから利用者の方には御迷惑をおかけしたところでございますけれども、指定管理者もいろいろ試行錯誤をしながらですね、その後、環境改善を図りまして、今年の春先には、見た目、元のような形に戻ったのかなというふうなところでございました。

ただ、その芝の下の部分のですね、路盤といいますか、といったところが、少しまだ凸凹が残っているといった状況が実際のところでございます。ただ、今年に入ってですね、東日本軟式野球大会、それから国民スポーツ大会の東北大会と2つの大きな大会が開かれまして、選手、それから大会関係者からは、球場の高い評価をいただいたところでございます。

この芝に関しては、平成28年に、今、洋芝を植えてですね、それから間もなく10年を迎えるといったところで、いずれその更新時期がやってくるんだといったところで、教育委員会としてもいろいろな選択肢をテーブルの上に並べてですね、検討はしているところでございます。人工芝というお話が出ましたけれども、人工芝でじゃあ幾らかかるのかといったところもですね、一応参考材料としていただいたところでございます。一般的にお話しすれば、人工芝は初期投資がかなりかかるって、逆に天然芝はランニングコストがかかると、どちらも一長一短というところではありますが、人工芝に関しては、ランニングコストが全くかからないというわけでもありませんし、また、耐用年数もあるということで、もしかすると、人工芝の種類にもよるんでしょうけれども、10年ぐらいで耐用年数を迎えるといったところもありますので、現状を考えますと、なかなか人工芝を選択するといったところまでには、教育委員会の中では至っていないというのが現状でございます。

それから、レストランのエアコンのお話でございます。さきのさきの議会で委員から御指摘があったと思います。いろいろこの間、指定管理者とも情報交換もしながらですね、また、今年の夏も随分暑かったので、私自身も35度ぐらいの日にですね、一度レストランに行ってみて食事をしたんですけども、委員御指摘のとおり扇風機、冷風機はあるものの、なかなか暑い中でのというところは、否定はできないかなというふうに思っております。あそこは、管理事務所棟とはまた別、建物の構造が違いまして、ただエアコンを設置すればいいというわけではなくて、建物の断熱材をですね、ぐるっと回す必要があるのではないかと、そういったところも考えると、かなり大規模な工事になるのかなというふうに思います。あと、指定管理者とのお話の中で、例えば管理事務所棟の宿泊客が利用する食堂がございますけれど

も、ああいったところも活用できないのかという話もして、情報交換はしているところでございますけれども、なかなか利用客の利便性というところを考えるとですね、じゃあ管理事務所棟の食堂を使いましょうというところの話までは行き届いていないというのが現状のところです。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 順を追って、基礎学力の御説明を丁寧にいただきましてありがとうございます。成果を踏まえ、数字にとらわれずというお話だったかと思います。とはいっても、どうしても成果というのは、数字にも表れやすいとも解釈ができるかと思うんですが、教育長が就任なされて教育長御自身のお考えというところで聞いてみたいんですけども、どういった形に行くのが理想と考えているのかをお伺いしたいと思います。

それと、あと人工芝ですけれども、実際に利用できました、プレーしましたというたちは、やっぱり本来あるべき自分たちのね、ライフスタイルを取り戻せたという感があると思います。それと、あとイースタン・リーグ、毎年毎年楽しみにされている方が実際多いと思うんです。ならば、そこまできちんとできるようにこれからもしっかり管理していただきたい。それと、メリット・デメリット、様々詳しく御説明いただきましたけれども、鋭意努力しながらその先のね、その辺の検討はしていただきたいと思います。

それから、エアコンですけれども、確かに難しいんだと思います。ただ、実際行ってこられてというお話もありましたし、担当課としてすごく努力していろいろ考えられる幅を検討しているんだと思うんですけれども、何だろう、実際、予算を組み立てるとかっていったときの中で、財政担当側とどのように協議されていたりとか、ある程度、一定程度の基準ってあるかと思うんですが、ここを財政のほうにお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、今の御質問にお答えいたします。

先ほど点数にはとらわれないとは申しましたけれども、その点数にとらわれないという私の意図は、個人個人の点数がいいとか悪いとかでその子が何で取れないんだとか、そういうことにとらわれるべきではなくて、この間、昨日ですね、2回目の学力向上対策委員会があつたんですけども、7校しかない学校ですので、もう子供たちを学校ごとではなくて町内全部の1校の学校と捉えて全体の底上げをしましょうというお話をしております。もちろんずっと取り組んできている学力向上対策の成果として、小学校は、ここ3年は、安定した成績

を残しておりますので、今後ですね、今度6年生が中学校に上がるわけで、小学校のときに安定した学力があった子たちが、今度、中学校で、そこでさらに伸ばせるようにすることが大事だなということは考えております。今、現状の中学校3年生は、あんまり芳しくないんですけども、これから卒業、受験に向けてどこまで底上げできるかということも大事ですけれども、学習は、もう9年間の継続でありますので、小学校と中学校で途切れることなく、小学校まで積み上げた基礎学力であったり成果を中学校にいかにつなげられるかは、教育委員会としての課題もあると思います。

また、点数にとらわれないという意味の中には、もちろん取ることも大事なんすけれども、やっぱり学習に向かう意欲を大事にしたいって、生涯ですね、勉強する。ただ点数を取るためだけに勉強するんではなくて、何で勉強するのかとか、その意味とか、勉強に面白みを感じれば、さらにもっと勉強したくなって、結果的に点数にも反映することがあるのではないかなと思っておりますので、私の目指すところとしては、もちろん結果としての点数は大事ですけれども、そこに向かう子供たちですね、小学生、中学生の勉強に向かう姿勢も非常に大事にしたいなと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 平成の森の芝生でございますけれども、先ほども申し上げましたように、芝生の更新時期が間もなくやってくるということで、ただ、必ずしも10年で更新しなくちゃいけないということではないですし、今いい感じで復調してきているといった状況もございますので、当面は今の芝生の状況を、推移を見守りながらですね、その先のことを考えていきたいと思います。繰り返しになりますが、今植えているのは洋芝であります、じゃあこの次、再び洋芝にするのか、あるいは日本芝、高麗芝にするのか、はたまた、また違う選択肢があるのか、いろいろな選択肢を並べながらですね、よりよい方法を見つけていきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） エアコン設置の予算協議ということでございますが、この件については、教育委員会として、この方法でいこうという最終決定がまだされていないといいますか、まだ検討段階ということありますので、それが固まり次第、財政当局、また、それから全体の協議といいますか、そういったものを経て、来年度やりますか、やりませんかといった形になろうと思いますので、まず教育委員会として、最終的なこうい

った方向でいこうという方針ですね、それを固めていただいて、それから予算協議といった段階に移ってまいりますので、早ければ8年度予算の協議のテーブルにのるのかなといった段階で現在考えております。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 分かりました。私は3回目でとか、取りあえずよろしくお願ひしますみたいな発言はしないんですけれども、別に、私、平成の森の人たちから何か言われたわけでも、肩を持つわけでも何でもないんです。一ユーザーとして感じたことという気持ちはあるんですけども、実際、事務局長、暑いさなかを選んで行ってくれたみたいなところもありますのではね、皆さんぜひね、まだ暑いときに実際に行ってみてください。余計なことですけれども、入り口に当店はエアコンがありませんという貼り紙がしてあったりね、自分たちの懐を痛めて、ぶっちゃけ効き目がないんですけれども、充満するかしないかはよく分かりませんがス波ットクーラーを入れてみたり、扇風機を回したり、努力はされているんです。そういう現状があるので、一応ここで皆さんに知っておきたいなと思います。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、教育費で3点ですね、長くならないように気をつけます。

1点目は、ページは155、156ページ、1項2目12節、教職員の皆様のストレスチェックについて、附表にも資料はあるんですけども、全員受けいらっしゃるという数値でいいのかという確認と、どうしてもストレスチェックってセルフチェックでもありますので、その後、治療につながったケースというのは、ないとは思うんですけども、何かそういうことが逆にあったのであれば、できる限り教えていただきたいんですが、その点、1点目、いかがでしょうか。

2点目は、ページは167ページ、168ページ、4項1目18節にあります生涯学習振興事業補助金なんですけれども、各団体に年間、交付要綱どおりいくと1事業当たり3万円という交付なので、これは団体数も大体分かるんですが、もしくスポーツ団体、それから生涯学習団体ですかその内訳、大まかでいいので、もしこれぐらいの区分でここに出しているというのがありましたら知りたいんですけども、どうでしょうか。

3点目は、これは附表でも決算書でもないところで気になったところをお聞きできないかなと思ったんですが、点検及び評価報告書の中で、5ページなんですかね、これは、教育

委員会のほうで正式に出した報告書ということでお尋ねしたいんですけども、5ページに防災・減災教育の積極的な推進という項目で成果に係る評価、一番下の部分なんですが、児童・生徒が南三陸311メモリアルを定期的に利用することで、震災の経験を伝承する仕組みづくりができてきたんですねと。高校のほうでは実際に伝承、要は語り部活動ですね、さていうというケースは聞いているんですが、児童・生徒がとあると、すみません、細かくなってしまうんですけども、児童って小学生のことですから、これは、小学生とか中学生も実践になっているんでしょうかという。内容を見ると、防災活動はすごく充実しているんです、物すごく、全国的に有名なぐらい。とはいって、じゃあ震災を伝える活動の実践にこれがつながっているんでしょうかってクエスチョンマークだったので、お聞かせいただけないでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） まず1点目、教職員のストレスチェックの御質問でございました。全員受けているのかといった御質問でございますけれども、令和6年度に関して、受験率は76.4%という数字になってございます。その後のフォローに関してはですね、実際、教育委員会でもその結果というものは、教育委員会に受けるものではございませんので、その内容は分かっておりません。

続いて、2点目の生涯学習振興事業の補助金でございます。全体では15団体に補助金を支出してございまして、例えば野球協会やサッカー協会、それからグラウンド・ゴルフ協会、PTA連合会、それから各スポーツ少年団、また地域のコミュニティ推進協議会、そういうところに支出をしてございます。一番多いところで、スポーツ少年団がその15団体のうち半分程度を占めるのかなといったところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、3つ目の質問の点検及び評価の5ページの内容についてお答えいたします。

防災教育の推進についてですけれども、もちろん各校でそれぞれの計画によって、各校ごとのオリジナルを生かして行っているところです。また、学校により高学年が南三陸311メモリアルの学習をすることで、さらに踏み込んだ学習にも取り組んでいるのかなと思っております。

今、伊藤委員がおっしゃったように、小学生も自分たちからということですけれども、その

点についてですけれども、中学校は、今、防災クラブを立ち上げて、歌津中学校・志津川中学校が年間取り組み、今年度も9月に神戸で志津川中学校が代表として防災学習に取り組んで、日頃の成果を全国で発表してくるところは御存じかと思います。成果には小学生もという内容がありますけれども、実際、小学校においては、年間を通して防災の学習に取り組んでおります。具体的には、春からの避難訓練、火災、それから地震、津波に対しては一時避難、二次避難、そして、そのほかにスクールバスでの避難訓練であったり、不審者対応に対する防犯の訓練であったり、安全という意味では交通安全のことであったり、年間を通して計画的に行っております。また、各学校の特別活動の時間や総合的な学習の時間でも防災を扱う時間を学年によっては取って充実をしているところです。ただ、ここには、成果としてはしっかりと書いてありましたけれども、小学生自らが防災のことに率先して取り組むという点では、まだまだな面も、確かにあることもあると思います。実際、子供たちが実働でどこまでできるかというところもあるんですけども、そこの意識づけですね、意識の高揚と、それから、もしもの場面のときにどのような行動を取ったりできるのかということは、今後も学校の指導内容を確かめて、さらに充実したものになるように、そして、小学校での学びが中学校へつながるように、教育委員会としても各学校のほうの内容を指導してまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　ストレスチェックの話なんですけれども、76%ということで全員ではなかったということで、あとは、実際に、具体的にじゃあその後どうかというのではないということなんですけれども、あったときには、何でしょう、逆に、なかなかあってほしくはないケースになっているんだろうなというですね、休職してしまったりとかという形になってしまった後では本末転倒かなと思いましたのでお聞きしました。学校のほうには、スクールカウンセラーですかソーシャルワーカーさんが配置されているんですけども、子供たちに対するケアというのはされているとして、では、現場として、先生方に対するカウンセリングですかケアというのは、現状どのようになっているのかなというのがお尋ねしたいところでございます。これは本当に大ざっぱな統計なので当てはまらないかもしれませんけれども、世の中には、もう精神的な病を代表する統合失調症とかは、全人口の100人に1人はそうです。さらにボーダーと言われる方々も増えてきているという現状の中で、子供たちだけじゃなくて先生方に対するケアというのはどういうふうになっているのか、お聞かせいただければと

思います。

それから、生涯学習振興事業補助金については、内訳は分かりました。恐らく毎年新規で入られる団体というのは、逆にあんまりないのかなと、継続的にやられている団体さんが非常に多いんじゃないかなと思いますし、書類提出等は、もちろん事業計画、収支計画等を出されていると思うんですけども、交付金の要綱の第9条の報告の部分ですね、これは、報告も実際精査されていると思うんですけども、逆に言うと、書類上問題なければそれだけでいいのかなという疑問もありまして、いろいろ団体さんを調査しますと、何か形骸化しているんじゃないのというケースも疑問があったので、どういう精査をされているのかなというのをお示しいただければと思います。

それから、震災伝承については、仕組みづくりということでできてきたということで気になったというのは、要は、そのときだけ子供たちが頑張って伝えるだけじゃなくて、それ以後も継続的になっていくのが仕組みだと思います。教育長がおっしゃるように、いろいろ防災のスキルについてはすごく取組が充実しているんですけども、じやあその本質的な部分、語り部さん、皆さんたくさんいらっしゃいますけども、知識や経験や教訓の伝承だけじゃなくて、そもそも命の大切さや守ることの大切さというものを伝承すべきというものがあると思いますが、その本質的な部分まで。

○委員長（村岡賢一君） 簡明にお願いします。

○伊藤 俊委員 子供たちに伝えていける環境になっているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、まず私から、1つ目の職員のストレスチェックに関わる健康状態についてお答えいたします。

委員おっしゃるように、このストレスチェックの結果は、学校の管理者、教育委員会には来ませんので、個々のチェックの結果については分かりませんが、各学校ではですね、校長、管理職が個々の勤務状況等は常に、特にですね、気持ちの面でのメンタル面でのケアはするよう県教委からも教育事務所、そして、教育委員会からも校長には常に指示をしているところです。具体的には、特に初任層であったり2校目であったり若年層の先生方、それから、学級での様々な生徒指導であったり保護者対応であったりの実情を踏まえて、必ず管理職が実情を分かって適宜アドバイスをする、そして、個人任せにせずに学校組織でするということは、今や学校においては、なくてはならないシステムですので、そのことを徹底しており

ます。その上で、本人の年休の休みの状況であったり、学校での表情であったりは、管理職だけではなくて養護教諭、それから同学年の先生方からの情報も収集しながら、ちょっと疲れている先生には、早めの休養であったりということは行っておりますし、各校で衛生委員会は、50名以上の大きなところでは必ずやることになっているんですけども、各校では、衛生委員会を開いて学校の環境の状況について確認をしたり、常日頃から休みの状況等について配慮しているところです。

また、カウンセリングというところですけれども、学校にはカウンセラーさんがいるんですけども、児童・生徒が対象ということで、教職員に対しては、県の福利課のカウンセラー制度が利用できますので、そちらのほうの周知をし、仮にカウンセリングを受けたいときは、お休みを取ってそちらのほうを取ることは、全く問題がないということは、4月に教職員に周知をしているところです。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 生涯学習振興事業補助金の報告の関係でございました。

まず、最初の入り口の部分では、申請書に基づいてですね、社会教育委員会議のほうでお諮りをして、そこからスタートするというところです。事業が完全に終わった後に報告書を出していただきますが、委員がおっしゃるところの形骸化というところが少し私も分からぬんですけども、しっかり申請のとおりの事業を行ったかどうかというのを、担当課、代表者にヒアリングをしてですね、それで確実に行ったといったところを確認して、最終的な確定といったところに進めていくといった内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） お待ちください。小松教育長。失礼しました。

○教育長（小松祐治君） それでは、3つ目の質問ですね、防災教育について、仕組みづくりということですけれども、伊藤委員がおっしゃるように防災のスキルという意味では、様々な訓練や学習をして、学年の発達段階なりに身についてきていると思います。それをですね、命の大切さであるとか本質的な部分というところでは、もしかすると学校にとっては十分でないところもあるかもしれませんので、このことは、校長会議等で改めて各校の取組について確認をし、防災の学習が単発でその場限りに終わらないような各学校での学び方であったり、今後、大人になるときにどのように生かしていくかまで考えたカリキュラムを組んで学習を充実させていけるように、教育委員会としても各校と情報を共有しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 お隣の本吉町なんですがね、中学生とかあそこは高校生、響高校があるんですね。文化・スポーツでいい成績を収めて県大会あるいは東北大会に出場する際にね、総合支所の前のところに大きな横断幕が張られるわけなんですね。あそこは十字路で、信号で止まった方々は、みんな目につくんですよね。非常にいいなと、生徒もいいし、町民の方々もね、それで見て、大変頑張っているんだなというようなね、評価もするわけなので、当町でもね、そういうのがあったらどこかね、目立つところに横断幕を張ってね、生徒たちを励ましてもらえばなというふうに思いますので、ぜひやっていただければと思います。

それから、教育長、前の教育長にもお話しましたんですけどもね、いじめ・不登校問題についてね、教育委員会でなくて一般の行政のほうから第三者機関的な立場で何というかな、いじめ問題についての意見を出してもらうシステムを取っている市があるんです。我が町もそういった考え方を持てないかなというふうに思うんですがね、どうなんでしょうか、その辺のところはね、考え方、それを聞かせたいと。

それから、今、須藤委員のね、この暑い中、食堂、レストラン、エアコンがないというですか。つけないの。なぜ。三浦副町長、教育委員会で決定しないから駄目だということ。そうじゃないの。意思決定がなされていないということでなくて。この暑いとき、公共施設ね、そこでお金を取って食べ物を提供するところでね、さっき事務局長、35度のところで食べてきたと言うけれども、考えられないね、今の時代に。これはすぐにでもね、その手続はどうすればいいですか。教育委員会で何か委員会を開いて決定して、それを上げてよこして予算化すると。これはあしたにでもすぐやってね、すぐにもつけたほうがいいと思いますよ。今の時代、考えられない。お客様が来ないもの、そういうところに。だと思いますよ。誰、今どき扇風機でエアコンのないレストランなんていうのは、ちょっとね、ないんでないの。その辺、あしたにでも、町長、あんた、教育委員会だ。教育長、これは急いでやるべきですよ。そんな何だかんだって理屈語り語り延ばすんではなく、この暑さの中、誰、考えられない。その辺。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） まず、1点目の御質問でございます。東北大会あるいは全国大会に出場する生徒は、年間の中でもいらっしゃいますので、こちらの生徒に関しては、毎年11月に行われる文化・スポーツ夢づくり大会で表彰はさせていただいておりますけれど

も、広く町民の目にその活躍をお知らせできるようにですね、それが横断幕になるのか何になるのかというのはあれですけれども、その辺り、しっかり考えていきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、私から2つ目の御質問についてお答えいたします。

三浦委員がおっしゃるように、いじめ、不登校の対応については、行政側に部局を設けて対応している設置団体、市ですね、もあることは、この間、教えていただいたりして、私のほうも調べてみております。そちらのほうは、いじめ事案が発生したときに、学校のほうは、精神的な面とか友達が、何でしょう、人づくりの面からの対応だけれども、行政のほうから法的な面とか、そういう面から何でしょう、それに当てはめて対応するという、両面からでいじめの解決を早期に図るということだと思います。

現状ですけれども、いじめに対しては、各学校から月例報告で教育委員会に上がってきた時点で必ず内容を確かめて、昨年度、今年度に関しては、おおむね適切に対応できているのかなと思っております。

ただ、今後ですね、いじめの問題がもっと顕著であり、行政側との、もし仮にですね、そういう対応も必要という事案が見込まれるのであれば、今後、教育委員会としての方針をまとめて、町部局との相談もあるのかなとは思っておりますが、現状のところ、すぐにそのようなシステムで対応ではなく、まずもって学校と教育委員会で、できるだけ誠意を持ってしっかりと対応していくのが今のところの現状かなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 平成の森レストランのエアコンの関係でございます。現地の確認、それから指定管理者との情報交換等はしておりますが、その先ですね、のところは、まだ詰め切れていないというのが現状ですので、そこは今後ですね、教育委員会としても調査を含めてですね、しっかり行っていきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 2回目かな、1回目かな。2回目だね。1回目は何だったつけ。その横断幕かね、何か、広報とかはなかなか目につきにくい。ああいうふうにね、どなたがいつ通ってもばんと目につくような横断幕が、一番、俺は効果的だなと思ってね、見てますのでね、ぜひそういうふうなやり方を検討して。お金のことはちょっとかかるんだけれどもね、そこを

通った方々が、町民の方々ね、よかったですよかったですということでね、子供たちの励みにもなるしね、非常にいいことだなと思っていますので、その辺のところを考えていただきたいと思います。

それから、別に問題ないということですか、今のところは。全国でね、いじめ、不登校、今、30万人超していますね。30万人、全国だけれどもね。幸いにして、まだ我が町の学校で大きな事件にもなっていないと、非常にいいことですが、これが大きな事件に発展する可能性は大なんです。そうなったからには遅い。先ほど私が紹介した町というか市なんですが、それをやったことによって大幅にね、いじめ、不登校が減少したという結果を出しているわけなんですね。ですから、そっくりそのままねろではないけれども、ある程度のその構成、組織ですかね、そういうものをこれから考えるべきではないのかなと。やる気がないのかやれないのか分かりませんが、これはね、何度も言うようですが、事が起きたんでは遅いということだけはね、分かってもらって、その方向性でね、進んでもらえればなというふうに思います。そのくらいしか言えないんじゃない。

あとは、局長、何です。検討する、何か難しい、今、言葉で語ったんだけれども、できない理由があるんですね。あしたにすぐつけられるような何かね、ないですかということ。一步前進するに、何だかそこに弊害があるようなことで聞こえたんだけれども、何かあんの。予算のこと。町長、出てきたらすぐ出して、その予算。何だっけ。あなた答弁か。緊急を要することであつと。まだまだ暑さがあるんですから。それでもそこでね、熱中症になってね、救急車が呼ばれたなんてことはなかったと思うんだが、それこそ新聞沙汰ですよ、と思います。何か原因、もう少し分かりやすくはつきり語ったらいい、この際。

○委員長（村岡賢一君） 三浦副町長。（「答弁もらうの、誰。まだ2回目だ」の声あり）

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） レストランのエアコンについては、私から答弁させていただきます。

あそこの施設については、1階から吹き抜けになっているのは、皆さん御承知のとおりだと思います。今、教育委員会のほうで断熱材でありますとか、本当に本仕様で大変予算を要するような検討も行っているのが実情でありますので、今の議論を聞きますと、もう少し簡単に簡便に設置する方法なども考えられるのかなと思いますので、その辺は、こちらからも助け船を出しながら、こういった方法もあるんじゃないのといったような提案をしながら、できるだけ実現可能な方法を簡便にできるような考え方も示しながらできればいいのかなと思つ

ておりますので、もう少し検討をさせていただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ附表の113ページ、コミュニティー活動の推進、地域づくりについて伺いたいと思います。

公民館の利用として志津川が1万2,500人、戸倉4,000人、入谷3,100人、歌津が2,300人、そういうことで示されているんですけども、初め見たときに結構利用が多いんだなと思いました。しかし、その後、次のページの図書館の利用を見たら約5万人という数字が出ていて、果たしてこの公民館の利用というのは多いのか少ないのか、そういったことを思いまして、そこで伺いたいのは、もっと住民の自主的な活動を支援したりお世話をしたりしていく必要は感じられないのかということで伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 公民館の利用人数に関しましては、歌津地区は、恐らく横ばいだと思うんですけども、そのほかの3地区、志津川、戸倉、入谷地区に関しては、令和5年度より利用人数が伸びているといったところで認識をしてございます。公民館については、カルチャー事業、それから公民館主催の事業、それから貸し館と、大きく分けてこのような事業をやってございますけれども、委員がおっしゃるとおりですね、そういった自主的な事業、町民の皆様のそういったお考えにしっかり耳を傾けてですね、それに対して公民館が何ができるのかというところを考えていきたいと思いますし、公民館4館での定期的な会議も毎月行っておりまして、それぞれの公民館の中でよい取組などをですね、その4館で共有しているというところもありますので、そういったところを引き続き継続して、委員がおっしゃるそういった住民の皆様のためになる事業をしていけたらなというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、答弁があつたんですけども、そこで、例えば志津川あたりなんですかとも、貸し館という答弁もあつたんですが、これが全部町内の方とは限らないと思います。そこで再度伺いたいのは、先ほど私が申したように図書館の利用が何か多いような気が、多いか少ないか分かんないんですけども、こういった実績があるので、それで移動図書はあるものの、もう少し以前あったような公民館の図書コーナー等を充実させていくことも大切なことはないかと思いますが、昨今、暑さ対策のためにシェルターとしての利用もしているよう

ですので、今後、こういった取組も必要じゃないかと思いますので、その点、伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 委員おっしゃるところが、例えば戸倉公民館とか入谷公民館、公民館の図書室の拡大といいますか、ところかと思います。公民館の図書室への立ち寄りというのは、人数にしてなかなか伸びていないというのが現状であります、それぞれ地域の中で公民館を必要としている、また、そこに図書室があるというところの意義をしっかり考えてですね、例えば蔵書を増やすといったところは、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、答弁があったんですけれども、それで立ち寄りの機会とかということでありました。そこで、子供たちに限らず戸倉に関すると結構遊びに来ているらしいので、そういったときの一つの何というんですか、過ごせる部分として、戸倉あたりは、ある程度工夫して図書のようなものを展示というか使っているみたいですけれども、さらに何ですか、こういったことは、先ほど言ったように移動図書ならずとも、少しでも以前のように充実させていく必要があると思いますので、伝えておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） それですね、学校にも学校の図書室があり、そこと移動図書館のお互いの連携というか、そういったところも進めております。学校にも移動図書館が伺って、そこで子供たちにも利用していただくケースも多くありますので、また、そこ戸倉公民館や入谷公民館、そういったところとの連携も、これまで以上にしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようですので、これで9款教育費の質疑を終わります。

お諮りいたします。以上で本日の会議を閉じることとし、明11日午前10時より委員会を開き、付託された審査を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれにて閉会することとし、明11日午前10時より委員会を開き、付託された審査を継続することといたします。

これをもって本日の会議を閉じます。

どうも御苦労さまでした。

午後 3 時 48 分 閉会